

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成28年1月1日
(第93期)	至	平成28年12月31日

サッポロホールディングス株式会社

(E00393)

第93期（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成29年3月31日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書、内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

サッポロホールディングス株式会社

目次

第93期 有価証券報告書	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	20
6 【研究開発活動】	21
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	30
3 【設備の新設、除却等の計画】	32
第4 【提出会社の状況】	33
1 【株式等の状況】	33
2 【自己株式の取得等の状況】	38
3 【配当政策】	39
4 【株価の推移】	39
5 【役員の状況】	40
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
第5 【経理の状況】	56
1 【連結財務諸表等】	57
2 【財務諸表等】	107
第6 【提出会社の株式事務の概要】	119
第7 【提出会社の参考情報】	120
1 【提出会社の親会社等の情報】	120
2 【その他の参考情報】	120
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	121

監査報告書

平成28年12月連結会計年度

平成28年12月事業年度

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月31日
【事業年度】	第93期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	サッポロホールディングス株式会社
【英訳名】	SAPPORO HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾賀 真城
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経営管理部）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 征矢 真一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経営管理部）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 征矢 真一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (百万円)	492,490	509,834	518,740	533,748	541,847
経常利益 (百万円)	13,689	15,130	14,565	13,211	19,202
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,393	9,451	340	6,108	9,469
包括利益 (百万円)	11,090	24,339	7,283	7,579	5,211
純資産額 (百万円)	134,946	155,366	160,004	163,822	166,380
総資産額 (百万円)	597,636	616,752	625,439	620,388	626,351
1株当たり純資産額 (円)	336.60	388.77	401.17	2,027.21	2,062.86
1株当たり当期純利益 (円)	13.77	24.20	0.87	78.40	121.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.1	24.6	25.0	25.5	25.7
自己資本利益率 (%)	4.2	6.7	0.2	3.9	5.9
株価収益率 (倍)	20.3	18.3	587.0	33.9	24.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	29,618	32,861	22,284	35,265	32,570
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△59,485	△13,268	△17,229	△9,755	△27,586
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	30,159	△19,147	△7,307	△24,802	△4,827
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	9,725	11,518	9,748	10,399	10,475
従業員数 (外、平均臨時 従業員数) (名)	7,264 (5,131)	7,434 (5,622)	7,014 (5,217)	7,484 (5,077)	7,858 (5,242)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

4 平成28年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

5 第93期より、「役員株式給付信託(BBT)」を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
営業収益 (百万円)	7,921	7,572	9,401	6,987	14,124
経常利益 (百万円)	5,840	5,762	6,969	4,369	10,807
当期純利益 (百万円)	4,825	5,749	6,411	3,970	11,455
資本金 (百万円)	53,886	53,886	53,886	53,886	53,886
発行済株式総数 (千株)	393,971	393,971	393,971	393,971	78,794
純資産額 (百万円)	137,131	141,535	145,665	147,029	156,473
総資産額 (百万円)	383,138	379,737	389,818	385,130	394,475
1株当たり純資産額 (円)	348.60	362.76	373.86	1,887.31	2,008.76
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	7.00 (0.00)	7.00 (0.00)	7.00 (0.00)	7.00 (0.00)	37.00 (0.00)
1株当たり当期純利益 (円)	12.32	14.72	16.44	50.96	147.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.8	37.3	37.4	38.2	39.7
自己資本利益率 (%)	3.6	4.1	4.5	2.7	7.5
株価収益率 (倍)	22.6	30.0	31.1	52.2	20.5
配当性向 (%)	56.8	47.9	42.6	68.7	25.2
従業員数 (外、平均臨時 従業員数) (名)	50 (1)	66 (1)	112 (-)	117 (4)	160 (7)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 平成28年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

4 第93期より、「役員株式給付信託(BBT)」を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

2【沿革】

当社は、過度経済力集中排除法及び企業再建整備法の適用を受けた大日本麦酒株式会社（以下旧会社といいます）の決定整備計画に基づき設立され、資本金1億円をもって昭和24年9月1日「日本麦酒株式会社」として発足しました。発足時、当社は旧会社から「サッポロ」「エビス」の両商標を受け継ぎました。

その後、多くの工場・支店や研究所を開設しながら飲料、ワイン洋酒、焼酎、不動産、国際事業などにも事業を拡大し、企業グループとして発展を続けてまいりました。

昭和39年1月に「サッポロビール株式会社」へ社名変更し、さらに平成15年7月には純粋持株会社「サッポロホールディングス株式会社」となり、持株会社制の下での新たな経営形態へ移行しました。平成23年3月には株式会社ポッカコーポレーションを主とした企業グループの株式を取得し、「国内酒類」「国際」「食品・飲料」「外食」「不動産」の各事業会社を擁する企業グループとなりました。

なお、旧会社は明治39年3月、札幌・日本・大阪の3麦酒会社の合同により設立され、その3社のうち札幌麦酒株式会社は、明治9年9月に設立された開拓使麦酒醸造所に端を発しますところから、当社は平成28年9月をもって創業140周年を迎えました。

昭和24年9月	日本麦酒株式会社発足 本店所在地：東京都目黒区三田247番地 日本共栄株式会社（現株式会社サッポロライオン）を設立（現連結子会社）
昭和24年10月	東京証券取引所上場
昭和25年4月	札幌証券取引所上場
昭和32年1月	国際飲料株式会社（サッポロ飲料株式会社）を設立
昭和39年1月	「サッポロビール株式会社」と社名変更 本店を「東京都中央区銀座七丁目1番地」に移転
昭和49年12月	丸勝葡萄酒株式会社（サッポロワイン株式会社）の全株式を取得
昭和53年11月	本店を「東京都中央区銀座七丁目10番1号」に移転
昭和59年7月	米国（ニューヨーク）にSAPPORO U.S.A., INC. を設立（現連結子会社）
昭和63年6月	星和不動産管理株式会社（現サッポロ不動産開発株式会社）を設立（現連結子会社）
平成5年4月	サッポロファクトリー開業
平成6年9月	本店を「東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号」に移転
平成6年10月	恵比寿ガーデンプレイス開業
平成15年7月	純粋持株会社へ移行し「サッポロホールディングス株式会社」と社名変更 新たにサッポロビール株式会社を設立（現連結子会社）
平成18年4月	焼酎事業を営業譲り受けによって取得
平成18年10月	カナダ（ゲルフ）のSLEEMAN BREWERIES LTD. の株式を取得し子会社化（現連結子会社）
平成18年12月	国際事業を統括する事業会社としてサッポロインターナショナル株式会社を設立（現連結子会社）
平成22年3月	ベトナム（ロンアン）のSAPPORO VIETNAM LTD. の株式を取得し子会社化（現連結子会社）
平成23年3月	株式会社ポッカコーポレーションの株式を取得し子会社化
平成24年3月	食品・飲料事業の統合会社としてポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社を設立（現連結子会社）
平成25年1月	ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社がサッポロ飲料株式会社及び株式会社ポッカコーポレーションを消滅会社とする吸収合併を実施

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社70社、関連会社9社によって構成され、その主な事業内容と、主要会社の当該事業における位置づけは次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(1) 国内酒類事業

サッポロビール㈱（連結子会社）はビール・発泡酒、国産ワイン、その他の酒類の製造・販売を行っております。㈱恵比寿ワインマート（連結子会社）は、ワイン・洋酒等の店舗販売及び通信販売をしております。

(2) 国際事業

サッポロインターナショナル㈱（連結子会社）は、国際事業を管理・統括する会社であります。北米市場においては、アメリカ国内でのビールの販売会社であるSAPPORO U. S. A., INC.（連結子会社）、カナダでビールの製造・販売を行うSLEEMAN BREWERIES LTD.（連結子会社）を中心に展開しており、SLEEMAN BREWERIES LTD.はサッポロブランドのビールも製造し、SAPPORO U. S. A., INC. へ納入しております。アジア市場においては、ベトナムでSAPPORO VIETNAM LTD.（連結子会社）がビールの製造・販売を行っております。

(3) 食品・飲料事業

ポッカサッポロフード&ビバレッジ㈱（連結子会社）は飲料水・食品の製造・販売を行っております。㈱ポッカクリエイト（連結子会社）は、カフェの経営を行っております。また、海外においては、シンガポールでPOKKA CORPORATION (SINGAPORE) PTE. LTD.（連結子会社）が飲料水・食品の製造・販売を、マレーシアでPOKKA ACE (MALAYSIA) SDN. BHD.（連結子会社）及びPOKKA (MALAYSIA) SDN. BHD.（連結子会社）が飲料水の製造・販売を行っております。

(4) 外食事業

㈱サッポロライオン（連結子会社）は、ライオンチェーンのビヤホール、レストランをはじめ各種業態の飲食店を経営しており、サッポロビール㈱及びポッカサッポロフード&ビバレッジ㈱が販売する各種製品等を顧客に提供しております。また、海外においては、シンガポールでSAPPORO LION (SINGAPORE) PTE. LTD.（連結子会社）が飲食店の経営を行っております。

(5) 不動産事業

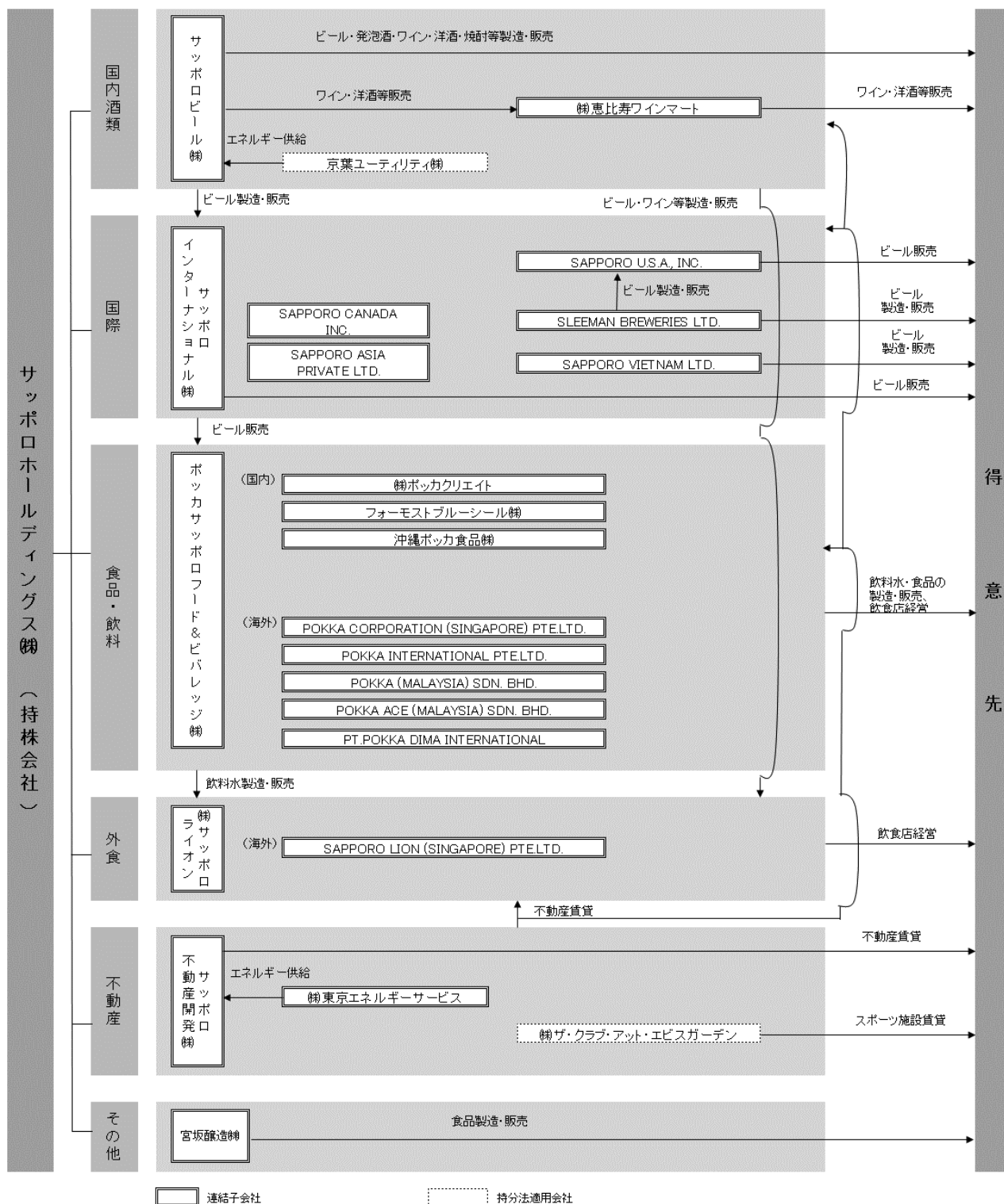
サッポロ不動産開発㈱（連結子会社）は、オフィス、住宅、商業、飲食、文化施設等の複合施設「恵比寿ガーデンプレイス」（東京都渋谷区、目黒区）及び商業、アミューズメント等の複合施設「サッポロファクトリー」（札幌市中央区）の管理・運営を行うとともに、当社グループの不動産事業を統括しております。㈱東京エネルギーサービス（連結子会社）は、「恵比寿ガーデンプレイス」にエネルギーを供給しております。

(6) その他事業

宮坂醸造㈱（連結子会社）は、食品の製造・販売を行っております。

以上の当社グループの状況について、事業系統図を示すと次のとおりであります。

事業の系統図



- (注) 1 当社が直接所有している、または、資本金1億円以上の会社のみを記載しております。
- 2 上記のほか、「サッポログループマネジメント㈱」(連結子会社)は、グループ本社機能を担うとともに関係会社への間接業務サービスを提供する機能分担会社です。また、「サッポログループ物流㈱」(連結子会社)は、グループの物流機能を担う機能分担会社です。
- 3 前連結会計年度に記載していたサッポロフーズネット㈱は、平成28年12月20日付にて清算終了したため、記載しておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸	その他
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)				
(連結子会社)										
サッポロビール㈱	東京都渋谷区	10,000	国内酒類	100.0	0	1	あり	グループ経営分 担金他の負担	—	—
サッポロ インターナショナル㈱	東京都渋谷区	15,503	国際	100.0	0	4	あり	グループ経営分 担金他の負担	—	—
ポッカサッポロ フード&ビバレッジ㈱	名古屋市中区	5,431	食品・飲料	100.0	0	0	あり	グループ経営分 担金他の負担	—	—
㈱サッポロライオン	東京都中央区	4,878	外食	100.0	0	2	なし	グループ経営分 担金他の負担	—	—
サッポロ不動産開発㈱	東京都渋谷区	2,080	不動産	100.0	0	7	あり	グループ経営分 担金他の負担	—	—
サッポロ グループマネジメント㈱	東京都渋谷区	25	その他	100.0	2	5	あり	間接業務の受託	建物の 賃貸	—
㈱恵比寿ワインマート	東京都渋谷区	300	国内酒類	100.0 (100.0)	0	0	なし	—	—	—
沖縄ポッカ食品㈱	沖縄県国頭郡	128	食品・飲料	100.0 (100.0)	0	0	あり	—	—	—
㈱ポッカクリエイト	東京都千代田区	300	食品・飲料	100.0 (100.0)	0	0	あり	—	—	—
フォーモスト ブルーシール㈱	沖縄県浦添市	151	食品・飲料	99.8 (99.8)	0	0	なし	—	—	—
㈱東京エネルギー サービス	東京都渋谷区	490	不動産	100.0 (100.0)	0	3	なし	—	—	—
宮坂醸造㈱	東京都東久留米 市	86	その他	51.0	1	1	なし	—	—	—
SAPPORO U.S.A., INC.	アメリカ ニューヨーク州 ニューヨーク市	7,200 千米ドル	国際	100.0 (100.0)	0	2	なし	—	—	—
SAPPORO CANADA INC.	カナダ オンタリオ州 トロント市	299,000 千加ドル	国際	100.0 (100.0)	0	2	なし	—	—	—
SLEEMAN BREWERIES LTD.	カナダ オンタリオ州 ゲルフ市	50,634 千加ドル	国際	100.0 (100.0)	0	2	なし	—	—	—
SAPPORO ASIA PRIVATE LTD.	シンガポール	97,444 千米ドル	国際	100.0 (100.0)	0	2	なし	—	—	—
SAPPORO VIETNAM LTD.	ベトナム ロンアン省	1,912,795 百万ベト ナムドン	国際	100.0 (100.0)	0	3	なし	—	—	—
POKKA CORPORATION (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール	26 百万シン ガポール ドル	食品・飲料	100.0 (100.0)	0	0	あり	—	—	—
POKKA INTERNATIONAL PTE. LTD.	シンガポール	4 百万シン ガポール ドル	食品・飲料	100.0 (100.0)	0	0	なし	—	—	—
POKKA ACE (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア スランゴール州	27 百万マレ ーシアリ ンギット	食品・飲料	50.0 (50.0)	0	0	なし	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸	その他
当 社 役 員 (人)	当 社 従 業 員 (人)									
(連結子会社)										
POKKA (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア ジョホール州	60 百万マレ ーシアリ ンギット	食品・飲料	100.0 (100.0)	0	0	なし	—	—	—
PT. POKKA DIMA INTERNATIONAL	インドネシア 西ジャワ州	200,000 百万イン ドネシア ルピア	食品・飲料	50.0 (50.0)	0	0	なし	—	—	—
SAPPORO LION (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール	4 百万シン ガポール ドル	外食	100.0 (100.0)	0	0	なし	—	—	—
その他32社	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸	その他
当 社 役 員 (人)	当 社 従 業 員 (人)									
(持分法適用関連会社)										
京葉ユーティリティ(株)	千葉県船橋市	600	国内酒類	20.0 (20.0)	0	0	なし	—	—	—
(株)ザ・クラブ・アット ・エビスガーデン	東京都目黒区	200	不動産	30.0 (30.0)	0	2	なし	—	—	—

- (注) 1 当社が直接所有している、または、資本金1億円以上の会社のみを記載しております。
- 2 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であり、内数となっております。
- 4 前期に記載していた「サッポロワイン(株)」は、平成28年1月1日付にて「サッポロビール(株)」に吸収合併され消滅したため、記載しておりません。
- 5 前期に記載していた「サッポロフーズネット(株)」は、平成28年12月20日付にて清算終了し消滅したため、記載しておりません。
- 6 前期に記載していた「スタービバレッジサービス(株)」は、減資し資本金が1億円未満となったため、記載しておりません。
- 7 当期に「宮坂醸造(株)」は、株式取得により連結子会社となりました。
- 8 特定子会社はサッポロビール(株)、サッポロインターナショナル(株)、ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株)、サッポロ不動産開発(株)、サッポログループマネジメント(株)、SAPPORO CANADA INC. であります。
- 9 サッポロビール(株)及びポッカサッポロフード&ビバレッジ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	サッポロビール(株)	ポッカサッポロ フード&ビバレッジ(株)
(1) 売上高	277,672百万円	89,833百万円
(2) 経常利益	8,480百万円	1,857百万円
(3) 当期純利益又は 当期純損失(△)	3,671百万円	△214百万円
(4) 純資産額	54,436百万円	23,834百万円
(5) 総資産額	212,429百万円	63,749百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
国内酒類事業	1,926 (1,209)
国際事業	1,550 (691)
食品・飲料事業	2,778 (1,108)
外食事業	832 (2,007)
不動産事業	92 (69)
報告セグメント計	7,178 (5,084)
その他	385 (146)
全社（共通）	295 (12)
合計	7,858 (5,242)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 () 内は、年間平均臨時従業員数を外数で表示しております。

3 前連結会計年度末と比較して従業員が374名増加しております。主な理由としては、外食事業において「㈱マルシンカワムラ」、その他において「宮坂醸造㈱」を当連結会計年度より新規に連結したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
160 (7)	46.5	20.9	8,197

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 () 内は、年間平均臨時従業員数を外数で表示しております。

4 当社のセグメントは「全社（共通）」のみのため、セグメント別情報の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、サッポロビール労働組合等が組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円
平成28年12月期	541,847	20,267	19,202	9,469
平成27年12月期	533,748	13,950	13,211	6,108
増減率 (%)	1.5	45.3	45.3	55.0

当期の日本経済は、2月のマイナス金利政策も個人消費の回復には繋がらず、中東情勢や英国のEU離脱などの影響を受け、円高が進行しました。その後、米国大統領選挙の結果を受けて円安ドル高が進み、先行きが読めない変化の激しい経済環境となりました。

当社グループ各社が事業を展開しているそれぞれの業界については、以下のとおりです。

国内酒類業界では、夏場の天候不順や消費者の節約志向による居酒屋業態の不振が需要を押し下げる要因となりました。海外では、北米のビール市場はおおむね横ばいで推移しましたが、アジアのビール市場は引き続き成長しています。食品・飲料業界では、天候や自然災害の発生等が需要に影響を及ぼしたと考えられます。不動産業界では、首都圏オフィス賃貸市場において空室率が改善するとともに賃料水準も緩やかに上昇しています。

このような状況の下、当社グループでは、「サッポログループ経営計画2015年－2016年」に基づく成長戦略を加速させ、特徴のある「食のメーカー」として存在感を示すとともに平成28年度の財務目標達成を目指してきました。

国内酒類事業では、「ビール強化元年」を掲げ、基軸ブランドの強化に注力しました。特にビールの主力ブランド「サッポロ生ビール黒ラベル」では一貫したマーケティング戦略が功を奏し、ビールの総需要が減少する中で2年連続の売上アップを達成しました。ビール類以外の伸長分野では、ワインやスピリッツ類において高付加価値の商品に注力し、多層化を推進しました。

国際事業では、北米のプレミアムビール市場において、カナダの「スリーマン社」及びアメリカの「サッポロUSA社」が積極的な販売活動を実施しました。アメリカの飲料市場においては、「カントリー ピュア フーズ社」が果汁シャーベット事業を買収し、売上拡大を図りました。ベトナムにおいては、マーケティング投資を継続し、「サッポロ」ブランドの構築を進めています。4月には瓶製品のクオリティアップを実施し、7月には中価格帯の市場に新商品を投入しました。

食品・飲料事業では、国内において、経営課題とする営業力強化とコスト削減に取り組み、強みであるレモン、スープを中心とした主力ブランドへの投資を集中しました。海外においては、インドネシアで製造・販売を行う合弁会社を設立、ミャンマーではライセンス生産の工場が竣工し、東南アジアを起点とした飲料事業を強化しました。

外食事業では、国内において、基幹業態の「銀座ライオン」「エビスバー」を中心に出店を行う一方、収益力改善に向けて不採算店舗の閉鎖・業態転換を進めました。シンガポールにおいては、引き続き「銀座ライオン」ブランドを世界に発信すべく取組みを進めています。

不動産事業では、保有する賃貸不動産物件が高稼働率で推移しました。中核施設の「恵比寿ガーデンプレイス」において、街の魅力向上のために飲食エリアなどのバリューアップを推進しました。9月には「発信と交流の拠点」をコンセプトにした複合商業施設「GINZA PLACE（銀座プレイス）」が開業しました。

以上の結果、当期における当社グループの連結業績は、以下のとおりです。

売上高

国内酒類事業では、ビール類の売上数量が前期並みとなりましたが、多層化の売上数量が前期を上回った影響などから、増収となりました。一方で、国際事業では、北米やベトナムのビール売上数量が前期を上回り、「カントリー ピュア フーズ社」が買収した果汁シャーベット事業も寄与しましたが、為替の影響を受けて減収となりました。食品・飲料事業では、国内食品・飲料の売上数量が前期を上回り、増収となりました。外食事業では、「マルシンカワムラ社」「銀鱈水産社」が新規連結となり、増収となりました。不動産事業では、9月に開業した「GINZA PLACE（銀座プレイス）」などにより増収となりました。

以上の結果、連結売上高は5,418億円（前期比80億円、2%増）となりました。

営業利益

国内酒類事業では、ビール類におけるビールの構成比が上昇し、品種構成が改善した影響や、固定費の減少により、増益となりました。国際事業では、北米における事業が好調に推移したことや、物流費などのコスト削減により増益となりました。食品・飲料事業では、国内食品・飲料の売上高が増加したため、増益となりました。外食事業では、構造改革を進めて増益となりました。不動産事業では、主力物件の賃料収入増加のため、増益となりました。

以上の結果、連結営業利益は202億円（前期比63億円、45%増）となりました。

経常利益

連結営業利益の増加により、連結経常利益は192億円（前期比59億円、45%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

特別損失に固定資産除却損14億円や、減損損失10億円を計上したこともあり、親会社株主に帰属する当期純利益は94億円（前期比33億円、55%増）となりました。

以下、事業セグメント別の概況は記載のとおりです。

	売上高（百万円）			営業利益（百万円）		
	平成27年 12月期	平成28年 12月期	増減率（％）	平成27年 12月期	平成28年 12月期	増減率（％）
国内酒類事業	273,651	279,476	2.1	8,635	11,745	36.0
国際事業	70,501	65,400	△7.2	154	906	487.8
食品・飲料事業	135,670	137,918	1.7	434	1,314	202.6
外食事業	27,004	28,120	4.1	522	663	27.0
不動産事業	20,872	22,900	9.7	8,281	10,328	24.7

【国内酒類事業】

国内におけるビール類総需要は、RTD（※1）への流出及び業務用市場の落ち込みが大きく、前期比98%弱になったと推定しています。

このような中で、国内酒類事業は、経営ビジョンとして「オンリーワンを積み重ね、No.1へ」を掲げ、当社グループならではの価値の提供を積み重ねるとともに、当期を「ビール強化元年」と位置付け、ビールに積極的な投資をすることで、さらなる成長を目指しました。

ビールでは、「サッポロ生ビール黒ラベル」「エビスビール」の缶製品が好調で、ビール合計の売上数量は前期比104%となり、2年連続で前期を上回りました。発泡酒では、「極ZERO（ゴクゼロ）」の売上数量が前期を下回りましたが、新ジャンルでは、「麦とホップ The gold」が好調を維持しており、ビール類合計の売上数量は前期比99%となり、総需要を上回りました。

RTDでは、高付加価値のコラボ商品である「サッポロ 男梅サワー」や「ネクターサワー」、「キレートレモンサワー」などが順調に推移し、売上高は前期を上回りました。

ワインでは、販売の強化を進めている「トレジャリー・ワイン・エステーツ社」の輸入ワイン「ペンフォールズ」、シャンパーニュの「テタンジェ」、日本ワイン「グランポレール」シリーズなどのファインワイン（※2）の売上高が伸長しました。

洋酒では、「バカルディ」「デュワーズ」等の主力ブランドが好調に推移したことで、売上高は前期を上回りました。

和酒では、甲乙混和芋焼酎売上No.1（※3）の「こくいも」が好調に推移し、売上高は前期を上回りました。

以上の結果、国内酒類事業の売上高は2,794億円（前期比58億円、2%増）となり、営業利益は117億円（前期比31億円、36%増）となりました。

※1 RTD：Ready To Drinkの略。栓を開けてそのまま飲める低アルコール飲料

※2 ファインワイン：中高級価格（1本1,500円以上）ワイン

※3 インテージSRI甲乙混和芋焼酎市場2015年1月～2016年12月累計販売金額全国SM/ CVS/酒DSの合計

【国際事業】

北米におけるビール市場の総需要は、アメリカ、カナダともに前期並みであったと推定されます。アジアでは、中国での成長に陰りが見えたものの、その他のアジア諸国では人口増加及び底堅い経済成長を背景に引き続き成長しているものと見込まれます。

このような中で、国際事業は、重点エリアである北米及び東南アジアにおけるプレミアムビール市場に対して積極的な販売活動を、また、アメリカでは果汁飲料の販路拡大を行いました。

北米では、カナダにおいて、「スリーマン社」が主力のプレミアムブランドへのマーケティング投資を継続した結果、「スリーマン社」のビール売上数量（「サッポロ」ブランドを除く）は前期比102%となりました。アメリカのビール市場においては、「サッポロUSA社」が従来からの日系市場への取り組みに加えて、アメリカ一般市場やアジア系市場への展開を進めた結果、同社の「サッポロ」ブランドのビール売上数量は前期比101%となりまし

た。アメリカの飲料市場においては、「カントリー ピュア フーズ社」が5月に買収した果汁シャーベット事業が好調に推移しており、売上高が前期を上回りました。「シルバー スプリングス シトラス社」は新たな販路を獲得した結果、売上高が前期を上回りました（決算取込期間調整後）。

東南アジアでは、ベトナムにおいて、前年11月にリニューアルをした「Sapporo Premium Beer」の缶製品が好調に推移しており、売上数量は前期を上回りました。また、7月には「Sapporo Bluecap」を発売し、お客様からの好評を得ています。シンガポールでは、グループ内の子会社と協働して同国内の家庭用及び業務用市場への販路を拡大しており、ビール売上数量が前期を上回りました。

その他のエリアでは、韓国において、業務提携先の販売網を通して同国内の家庭用及び業務用市場のビール販売強化の取り組みを続け、「Sapporo Premium Beer」の取扱店が増えた結果、ビール売上数量が前期を上回りました。オセアニアでは、現地でのライセンス生産を核として同市場での販売強化に取り組んでおり、ビール売上数量は前期を上回りました。

これらの取り組みを通じて、国際事業全体の「サッポロ」ブランドのビール売上数量は前期比106%となりました。

以上の結果、国際事業の売上高は円高の影響もあり、654億円（前期比51億円、7%減）となり、営業利益は9億円（前期比7億円、488%増）となりました。

【食品・飲料事業】

国内における飲料の総需要は前期比102%と推定されます。

このような中で、食品・飲料事業は、レモン、スープを中心とした主力ブランドへの投資を集中し、ブランドの強化と育成を図りました。

国内飲料では、お客様の嗜好にあわせた様々な商品の発売により、飲料における独自のポジションを確立することを目指しました。その結果、国産茶葉を使用した「にっぼん烏龍」や、北海道富良野産ラベンダーを使用した「富良野ラベンダーティー」など、国産素材にこだわった商品の販売が好調に推移しました。また、レモン飲料においては主力の「キレートレモン（PET・瓶）」に加え、機能性表示食品として「キレートレモン Moisture（モイスチャー）」を発売するなど、新たな市場を創造することでキレートレモンブランドとして大きく売上を伸ばしました。

国内食品では、スープの「じっくりコトコト」ブランドが当期で20周年を迎え、電子レンジ対応パウチの「じっくりコトコト ご褒美Dining（ダイニング）」など、様々な新商品を投入しブランド強化を図りました。レモン食品においては、「ポッカレモン100」の売上が堅調に推移し、レモン食品の売上金額は前期比105%となりました。また、新規事業として、「トーラク社」から豆乳飲料・豆乳ヨーグルトの営業権を譲受して豆乳事業へ本格参入し、「ソヤファーム」ブランドの豆乳飲料・豆乳ヨーグルトの販売強化、及びブランド認知度の拡大を図りました。

国内外食では、コーヒーショップの「カフェ・ド・クリエ」が、書店や病院内への積極的な店舗展開を行いました。また、「自然とのつながりを感じられる、ゆったりとしたくつろぎの時間」というコンセプトの「メゾン・ド・ヴェール」ブランドの確立を図りました。このような取り組みの結果、直営店の売上が堅調に推移し、売上高が前期を上回りました。

海外飲料では、シンガポール国内でのお茶カテゴリーでNo. 1 ポジション（※）を維持しており、特に緑茶では約70%のシェアを占めています。また、お客様と良好な関係を築き、ブランドの価値を提供し続けている企業に贈られる「Influential Brands Awards 2016」において、POKKAブランドが非炭酸飲料カテゴリーでTOP 1 ブランドに輝きました。

以上の結果、食品・飲料事業の売上高は1,379億円（前期比22億円、2%増）となり、営業利益は13億円（前期比8億円、203%増）となりました。

※ データ出典：Nielsen Singapore MarketTrack March 2016(Copyright c 2016, The Nielsen Company)

【外食事業】

国内外食市場は、業界全体としては回復傾向にあるものの、採用コストや食材の仕入価格は引き続き上昇基調にあり、依然として厳しい経営環境にありました。

このような中で、外食事業は、企業理念である「JOY OF LIVING～生きている喜び～」のもと、安全・安心な商品の提供を心がけ「お客様へ100%満足の提供」を目指す店舗づくりを進めてきました。

国内では、新規出店については、動物園内初出店となる「ガーデンテラス ライオン」を旭川・旭山動物園に、クラフトビールをメインとする新業態「CRAFT BEER KOYOEN」を名古屋に出店するなど、新たな地域や業態にチャレンジしました。また、コアブランド「銀座ライオン」業態についても、施設の建替えに伴い長期間休業していた大型基幹店を、複合商業施設「GINZA PLACE（銀座プレイス）」と新橋駅前にて再開しました。これにより当期は計12店舗の新規出店を行うと共に、2店舗の全面改装を実施しました。また6月より、札幌を中心に「くし路」や「札幌銀鱈」などの飲食店ブランドを展開する「マルシカワムラ社」と、水産品の加工及び販売を行う「銀鱈水

産社」を新規連結に加えしました。一方で、不採算であった8店舗を閉鎖したことにより、当期末の国内店舗数は200店舗となりました。

シンガポールにおいては、当期末の店舗数は14店舗となっており、平成27年11月に立ち上げた新たなブランド「とん吉銀座食堂」とともに、「銀座ライオン」ブランドを世界に発信すべく地域に愛される店舗づくりを進めています。

以上の結果、外食事業の売上高は281億円（前期比11億円、4%増）となり、営業利益は6億円（前期比1億円、27%増）となりました。

〔不動産事業〕

国内不動産業界は、首都圏オフィス賃貸市場において、好調な企業業績を背景にオフィス需要が堅調なことから引き続き空室率は低い水準で推移しており、賃料水準も緩やかな上昇傾向が継続しています。

このような中で、不動産賃貸では、収益の柱となっている「恵比寿ガーデンプレイスタワー」をはじめ、首都圏を中心に保有する各物件で高稼働率を維持しています。また、既存テナントの賃料水準引き上げについても積極的に取り組みを進めています。

複合商業施設「恵比寿ガーデンプレイス」においては、恵比寿のランドマークとして「大人の街」となるべく、ブランド力強化と利便性向上を図るためのバリューアップを推進しています。商業エリアでは、10月に展望レストラン街38階を、「Grand&Casual ～本物を気軽に愉しむ贅沢」のコンセプトのもと、展望スペース「SKY LOUNGE」を新設したほか、モダンに和食が愉しめるフロアへと全面リニューアルするとともに、JR山手線沿いに位置するシティウォール区画を、「大人の社交場（Bar）」をコンセプトにした飲食エリア「BRICK END（ブリックエンド）」として新たにオープンしました。街を訪れるお客様に様々なシーンに合わせて集い、愉しんでいただけるよう、食体験のバリエーションを充実させることで、街の活性化と賑わいの創出に取り組みしました。また、平成26年10月に開業した「恵比寿ファーストスクエア」は、高度な安全性・快適性・環境性能を備えた競争力のあるオフィスビルとしてお客様より高い評価をいただき、開業以来、満室稼働を維持しており、当期は更なる収益拡大に貢献しました。

不動産開発では、銀座四丁目交差点の一角に、「発信と交流の拠点」をコンセプトにした複合商業施設「GINZA PLACE（銀座プレイス）」が9月に開業しました。銀座の新たなランドマークとして、また日本の伝統や文化、先端技術など様々な情報発信を行う施設として、国内外のお客様から注目を集め、12月には早くも累計来館者100万人を達成し、街の賑わい創出に貢献しています。また、札幌市が都心まちづくり重点地区と位置付けて進める「創成川以東地区」の再整備計画に合わせ、複合商業施設「サッポロファクトリー」の改装を進めるとともに、隣地駐車場跡地の再開発に着手し、新たな商業施設の建設を進めています。

一方、長期的な視点から引き続き物件ポートフォリオの見直しを行っており、12月には旧ポッカ社創業の地であり、サッポログループとゆかりが深い名古屋の商業の中心地、中区栄にある商業ビルの信託受益権を取得しました。

以上の結果、不動産事業の売上高は229億円（前期比20億円、10%増）、営業利益は103億円（前期比20億円、25%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ0億円（1%増）増加し、当連結会計年度末には104億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、325億円（前期比26億円、8%減）となりました。これは主に、減価償却費223億円、税金等調整前当期純利益164億円等による増加要因と、法人税等の支払額109億円等の減少要因によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、275億円（前期比178億円、183%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出197億円、無形固定資産の取得による支出20億円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、48億円（前期比199億円、81%減）となりました。これは主に、長期借入れによる収入327億円、コマーシャルペーパーの純増額160億円等があった一方、長期借入金の返済による支出465億円、社債の償還による支出100億円等があったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (k1)	前期比 (%)
国内酒類事業（ビール・発泡酒・新ジャンル等）	672,596	0.1
国内酒類事業（ワイン・焼酎等）	48,660	3.4
国際事業（ビール等）	196,956	△1.0
国際事業（飲料水等）	430,939	10.9
食品・飲料事業（飲料水等）	363,481	19.1

(2) 受注実績

当社グループでは、ほとんど受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比 (%)
国内酒類事業	279,476	2.1
国際事業	65,400	△7.2
食品・飲料事業	137,918	1.7
外食事業	28,120	4.1
不動産事業	22,900	9.7
報告セグメント計	533,815	1.2
その他	8,031	32.8
合計	541,847	1.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（百万円）	割合 (%)	販売高（百万円）	割合 (%)
国分(株)	79,177	14.8	82,686	15.3

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

サッポログループは、「潤いを創造し豊かさに貢献する」を経営理念に掲げ、「ステークホルダーの信頼を高める誠実な企業活動を実践し、持続的な企業価値の向上を目指す」ことを経営の基本方針として、企業活動を実践しています。

(1) 中長期的な経営戦略ならびに目標とする経営指標

当社は2016年（平成28年）11月、グループ創業150年の節目を迎える2026年までの10年間に、当社が進むべき方向性と、2017年から2020年までの4年間で取り組む基本戦略をまとめた「サッポログループ長期経営ビジョン『SPEED150』」および「第一次中期経営計画2020」を策定しました。

サッポログループ長期経営ビジョン「SPEED150」

経営理念および経営の基本方針は踏襲しながら、スピードを持って経営改革と事業成長に取り組むことで実現させる「2026グループビジョン」と「行動指針」を定めました。

グループの成長の源泉は、創業以来140年の歴史の中で培われた「ブランド資産」であると改めて認識した上で、グループのコア事業を『酒』『食』『飲』の3分野と位置づけ、不動産事業とともにグループ保有のブランドを育成・強化していきます。国内に数多ある食品企業の中でも、『酒』『食』『飲』の3分野を展開するユニークな強みを活かし、特長ある商品・サービスをグローバルに展開し、お客様との接点拡大を図ることで、力強い成長を目指します。

○2026グループビジョン

サッポログループは

世界に広がる『酒』『食』『飲』で

個性かがやくブランドカンパニーを目指します

○行動指針

1. イノベーションと品質の追求による新たな価値の創造で、世界のお客様のより豊かな生活に貢献します
2. お客様同士のコミュニケーション活性化に役立つ商品・サービスの提供とブランド育成に努めます
3. 環境変化に対応し、効率的な経営の実践に努めます

(2) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「会社の支配に関する基本方針」）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

I 会社の支配に関する基本方針

当社は、持株会社として、国内酒類事業、国際事業、食品・飲料事業、外食事業及び不動産事業を主体とする当社グループの事業の全体にわたる経営を統括しており、その経営に当たっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠です。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があり、明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される当社株券等の大規模な買付行為（以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。）に対して当社取締役会が適切と考える措置を取ることも、当社株主の共同の利益を守るために必要であると考えます。

Ⅱ 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は平成28年11月に、平成29年（2017年）からグループ創業150周年に当たる平成38年（2026年）までの10年間に進むべき方向性を定めた「『サッポログループ長期経営ビジョン『SPEED150』』」を策定し、発表しました。『SPEED150』では、グループ成長の源泉を、創業以来140年の歴史の中で培われた「ブランド資産」と改めて認識した上で、グループのコア事業を『酒』『食』『飲』の3分野と位置づけます。既存事業の成長に加え、「『食』領域の拡大」と「グローバル展開の推進」を戦略テーマに掲げながら、不動産とともにグループ保有のブランドを育成・強化していきます。

また当社は、純粋持株会社体制に移行する以前の平成11年3月から執行役員制を導入し、平成14年3月から取締役任期を1年に短縮するなど、積極的にガバナンス体制の強化に取り組んでまいりました。平成15年7月に純粋持株会社体制に移行して以降、段階的に独立社外取締役の増員を図っており、平成21年より3名の独立社外取締役を選任しております。今後も、当社では、「基本方針」に基づき、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向け、ガバナンスの強化充実に取り組んでいく所存です。

Ⅲ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、Ⅰで述べた会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、大規模買付行為が行われる場合、大規模買付者には一定の合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）にしたがっていただくこととし、これを遵守した場合及び遵守しなかった場合につき一定の対応方針を定め、これらを取りまとめて当社株券等の大規模買付行為への対応方針（以下「本対応方針」といいます。）として定めています。

当社の定める大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的として、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供することを求めています。大規模買付行為は、その後に設定される当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ開始されるものとしています。大規模買付者がかかる大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、当該大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される場合を除き、大規模買付行為に対する対抗措置は取りません。他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社株主の共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページ

（アドレスhttp://www.sapporoholdings.jp/news_release/0000020164/pdf/daikibokaitsuke.pdf）に掲載しています。

本対応方針は、平成29年3月30日に開催された当社第93回定時株主総会において株主の皆様承認を得た上で発効しており、有効期間は平成32年3月31日までに開催される当社第96回定時株主総会の終結の時までとなっています。但し、当社株主総会の決議をもって本対応方針の廃止を決定した場合には、上述の有効期間中であっても本対応方針を廃止することができますし、株主総会の決議を経ずに当社取締役会が廃止を決定することによっても、本対応方針はその決定の日をもって失効します。本対応方針の廃止を決定した場合、当社取締役会はその旨を速やかにお知らせします。

Ⅳ 本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

（１）本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。また、本対応方針は、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会が当社株主の共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。このように、本対応方針は、会社の支配に関する基本方針に沿って設計されたものといえます。

（２）本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

Ⅰで述べたとおり、会社の支配に関する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。また、本対応方針は、かかる会社の支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的としており、本対応方針によって、株主の皆様は適切な投資判断を行うことができます。このように、本対応方針は、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

（３）本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・継続を行うことはできず、当社株主の皆様承認を要します。

また、大規模買付ルール上、当社取締役会は、大規模買付行為に関して評価・検討を行い、取締役会としての意見を取りまとめるなどの際には、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立して

いる委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続も盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかと考えます。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況など（株価などを含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、平成28年12月31日現在において当社が判断したものです。

①経済情勢及び人口動態の変化について

当社グループの売上高は主に国内の景気動向による影響を受けるため、経済情勢の変化による景気悪化に伴い、主要製品の出荷変動、デフレ傾向による主要製品の単価下落の可能性や保有資産の価値の低下につながる可能性があります。また、日本国内の少子高齢化現象が市場全体の縮小を招き、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

②特定事業分野への依存度について

当社グループの主要な報告セグメントは国内酒類事業であり、平成28年12月期における連結売上高の52%を占めています。

この国内酒類事業への高依存体質を脱却し、さらなる収益性の拡大を目指すため、海外市場での事業活動の拡充を図っております。

しかしながら、依然、国内酒類事業への依存は高く、国内市場での需要が減少する中での競合他社との価格競争、消費者の嗜好の変化、商品値上げ、冷夏や長期間にわたる梅雨などの要因によって売上が減少した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③海外における事業活動について

当社グループは、海外市場での事業活動を拡充することにより利益の拡大を図っており、特に国際事業においては米国・カナダを中心に拡充しております。

アジアにおいては、シンガポールを中心に飲料・外食の事業活動を行っております。また、ベトナムにおいては、ロンアン工場にて現地産ビールの製造・販売をしています。

これらの当社グループの海外における事業活動においては、経済の動向、競争環境の変化や為替相場の変動に加えて、投資、貿易、税及び為替等に関する法的規制の変更、商慣習の相違、労使関係、テロリズム、伝染病並びにその他の政治的・社会的・経済的混乱等の要因により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④食品の安全性について

当社グループは品質保証体制の確立に向けて取り組みを強化していますが、当社グループ固有の品質問題のみならず、社会全般にわたる一般的な製品及び原料に係る品質問題などが発生した場合、製品回収、出荷不良品発生などの可能性があります。外食事業においては、食中毒が発生した場合、一定期間の営業停止などを命ぜられ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤製造委託品及び仕入商品について

当社グループは一部の商品について外部に製造委託を行っております。また、仕入商品も取り扱っています。製造委託商品や仕入商品についても品質については万全を期していますが、当社グループの取り組みの範囲を超えた品質問題などが発生した場合、販売休止、製品回収などの可能性があります、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥原料・資材価格について

当社グループの使用する主要な原料・資材には、その価格が商品相場や為替市場等の状況により変動するものがあります。それら原料・資材の価格が高騰することにより、売上原価が上昇し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦設備投資計画等について

当社グループでは、設備投資、システム開発を継続的に行っておりますが、当初計画からのスケジュールの遅れ、投資予定額の増加などにより業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧顧客情報流出について

当社グループでは個人情報の管理の徹底に向けた体制作りを強化していますが、今後、予測不能のウィルスの侵入や情報への不正アクセスなどにより、個人情報の流出などの問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下などにより費用の増加や収益の減少が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨得意先への信用リスクについて

当社グループは得意先や投資先の信用リスクに備えていますが、予期せぬ倒産などの事態により債権回収に支障が発生した場合など、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩法的規制などの影響

当社グループは、酒税法や食品衛生法、環境・リサイクル関連法規、景品表示法などの様々な法的規制の適用を受けています。また、事業を展開する各国の法的規制の適用を受けています。このような中、法的手続きによる権利の保全にも万全を期していますが、将来において新たな法的規制などが設けられる可能性があり、これらの法的規制などの適用を受けることとなった場合、事業活動が制限されたり、新たな費用が発生したりすることで業績に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、酒税の増税や消費税の増税などが実施されることでの需要の減少、ビール・発泡酒を始めとする酒類の広告に対する規制や、酒販店店頭での販売時間に対する規制、酒類販売場所の規制が広がっていく場合、需要の減少や新たな規制に対応するための費用などの要因について、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪訴訟のリスクについて

当社グループでは、事業の遂行にあたり従業員啓発のための研修を通じたコンプライアンスの推進により、各種法令違反等の低減努力を実施しております。しかしながら、国内外の事業活動の推進にあたって、当社グループ各社及びその従業員の法令等に対する違反の有無にかかわらず、製造物責任法、知的財産法等の問題で訴訟を提起される可能性があります。また、訴訟が提起される事態、また訴訟の結果によっては、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑫自然災害等によるリスクについて

当社グループは保有するオフィス、商業、住宅などの施設及び工場などの設備安全について火災などの事故発生防止の体制作りを強化するとともに、地震などの自然災害の発生時に、人的被害・工場などの設備破損が生じないように管理体制の確立を行っています。しかし、大規模な自然災害及び二次災害の影響により、損害が発生する可能性があります。商品供給に支障をきたすなど、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑬金融負債について

当社グループでは、各事業の必要資金の多くを、社債や金融機関からの借入により調達しており、金融負債は総資産に比して高い水準にあります（平成28年12月31日現在2,381億円（連結ベース）、総資産の38%）。当社グループでは成長戦略の遂行に伴い大規模な投資等を行うことにより、さらに金融負債が増加する場合があります。また、今後、市場金利が上昇した場合や、格付機関が当社の格付を引き下げた場合には、金利負担が重くなったり資金調達の条件が悪化することにより、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑭退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率など数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されています。

実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は数理計算上の差異として累積され、発生時の従業員の平均残存勤務期間で費用処理されるため、将来において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。また、退職給付会計導入時の会計基準変更時差異は15年で費用処理しております。

⑮固定資産の減損について

当社グループでは、当社及び日本国内の連結子会社においては固定資産の減損に係る会計基準に基づき、減損の基準に該当する有形・無形の固定資産等は減損損失を計上しています。また、海外の連結子会社においては適用している会計基準に基づき、必要に応じて減損損失を計上しています。しかしながら、今後、市場環境や事業環境の変化などによっては、新たに減損損失の要件に該当する資産が発生したり、売却することとなった場合にはその価格により固定資産売却損を計上する可能性があり、これにより当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑯事業・資本提携について

当社グループでは、中期経営計画に沿って成長に向けた競争力強化の一環として国内外他社との事業・資本提携を推進しています。しかし、市場環境や事業環境の変化などによっては、当初想定していた成果を得られず、場合によっては、提携先及び出資先の事業、経営及び資産の悪化等が生じた場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、出資に伴い、「のれん」の償却が多額に発生した場合、あるいは出資先が業績不振となり「のれん」等の減損損失を計上する場合、これにより当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑰持株会社のリスクについて

当社グループを代表して上場しているサッポロホールディングス(株)（以下「当社」といいます。）は、当社が直接保有している事業会社が当社に対して支払うブランド使用料、グループ経営分担金及び受取利息を主な収益源とし、さらに各事業会社が業績や財政状態に応じて支払う配当金を収入としております。このため、各事業会社の財政状態が悪化し、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(業務提携)

バカルディ ジャパン株式会社との業務提携

当社の子会社であるサッポロビール㈱は、平成23年5月19日付で、ラムブランド「バカルディ」など多くの有カブランドを所有するバカルディ ジャパン㈱と同社が日本国内で販売権を有するスピリッツをはじめとする各ブランドの、日本国内における独占販売に関する業務提携契約を締結しました。

6 【研究開発活動】

平成28年3月、グループ横断型研究開発をさらに進化させるため、「サッポロホールディングス社」にグループR&D本部、およびその中核をなす価値創造フロンティア研究所を設立しました。この組織改編は、新規事業開発につながる中長期視点での基盤研究の推進、グループシナジーを活かしたコア技術の深化と価値化の加速、分析機能の集約・高度化による品質保証力および知財対応力強化の3つを目的としております。

グループR&Dのコア技術については、「お客様を知る」、「おいしさを探す」、「おいしさを造る」、「おいしさを保証する」の4つを設定しております。

「お客様に食を通じた幸せをお届けするために、『創り』、『造り』続けます」という研究開発ビジョンを実現すべく、さらにはその先にあるお客様の笑顔を実現するため、この新たな研究開発体制の下、サッポログループは挑戦を続けてまいります。

価値創造フロンティア研究所では、上に掲げたコア技術に基づき研究ドメインを設定し、それぞれ、感性・情報科学研究、素材・機能探索研究、食品製造・加工技術研究、品質保証研究を担っております。

感性・情報科学研究では、レモン飲料ユーザーの大規模な嗜好調査から、嗜好性に影響する味覚因子と、嗜好特長と属性の関連性を明らかにし、第12回東北心理学会・北海道心理学会合同大会（東北心理学会第70回大会）において報告するとともに、レモン飲料やレモンテイストRTDの商品開発に貢献しました。このほか、炭酸飲料を飲んだ時のお客様の心理変化を、脳血流量計測から理解することに取り組み、研究成果を第6回NU-Brainシンポジウム及び第49回知覚コロキウムにおいて報告しました。さらに、脳科学を用いてお客様の心理を詳細に解明する目的で、平成28年4月より、文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム」広島大学COI中核拠点のKANSEIコンソーシアムに加入し、産学連携のオープンイノベーションを推進しています。

素材・機能研究では、レモンに含まれるポリフェノールが抗老化作用を有することを新たに発見しました。この研究成果は「ポッカサッポロフード&ビバレッジ社」と「広島県立大学」の共同研究である「レモンとカルシウム摂取による骨密度改善」とともに、平成29年3月の日本薬学会および日本農芸化学会での発表につながりました。

食品製造・加工技術研究では、サッポログループの食品価値創造の柱となるべく、これまで各事業会社が培ってきた食品製造技術に新たな発想を加えて、レモン、大豆等を原料とした全く新しい食品・飲料製造技術開発に挑戦しております。

品質保証研究では、各事業会社が独自に行っていた分析機能を価値創造フロンティア研究所に集約いたしました。これによりさらなる専門化、高度化を図り、お客様の安全・安心志向や健康意識にこれまで以上にお応えすべく、原料・製品の安全性分析及びそれを支える分析新技術の研究に取り組んでいます。

また、サッポログループでは、これまで酒類製造で培った発酵技術を応用した環境バイオエネルギー研究における実証試験を国内外で進めてきましたが、タイでのキャッサバパルプからのバイオエタノール生産技術実証（NEDO：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構、からの受託事業）が平成27年11月に終了し、本実証成果を元にタイ国企業側から事業化の提案がなされました。当社は本事業においてバイオエタノール生産工場の設備設計、発酵技術、設備運転など各段階で技術支援という形で参画することで平成29年1月の契約締結に向けて準備を進めました。これまで廃棄するしかなかったキャッサバパルプからのエネルギー生産は、食糧需給の併存と廃棄物の削減、タイ国エネルギー問題の解決、さらには地球温暖化防止にも大きく貢献することが期待されます。なおこのバイオエタノール生産工場の規模は年産6万klで計画しており、二酸化炭素削減量は約12万トンと試算されます。この量はサッポロビール社酒類事業（製造・販売・事務などすべての業務）の1年間で排出する二酸化炭素量に匹敵します。

国内の水素・メタン発酵技術開発では、「タカキベーカーリー社」、「広島大学」、「広島ガス社」と共同で実施した製パン工場廃棄物からのメタン製造の試験について、タカキベーカーリー社千代田工場での試験を計画通りに完了いたしました。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は27億円です。

セグメントの状況は次のとおりです。

【国内酒類事業】

1. 商品開発について

酒類の商品開発については、経営ビジョン「オンリーワンを積み重ね、No. 1へ」を実現すべく、サッポロビール社の強みである原料へのこだわりや、永年培ってきた商品開発力、技術開発力を活かして、引き続き、新たな価値創造に取り組んでまいりました。

ビールテイストについては、3月に「エビスビール」をクオリティアップ。より深いコクを実現し、また、パッケージも洗練されたデザインにリニューアルしました。5月にはエビスの最高峰である「エビス マイスター」を発売。エビス計で前年比102%を達成しました。好調の黒ラベルからは、4月に初の全国型エクステンション商品「サッポロ生ビール 黒ラベル エクストラブリュー」を発売しました。当社独自の「旨さ長持ち麦芽」を贅沢に100%使用し、喉ごしのうまさや爽快感を追求。黒ラベル計で前年比102.8%を達成しました。2月には「麦とホップ The gold」をリニューアル。麦とホップ史上最大の麦芽量による最高のコクを実現しました。また、5月には通年型エクステンション商品「麦とホッ

プ Platinum Clear」を発売、キャンペーン商品として「麦とホップ Space Barley」を開発するなど、新たな価値提案により、麦とホップ計で前年比104.2%を達成しました。

伸長するRTD市場に対しては、基軸ブランドの「男梅サワー」、「キレートレモンサワー」の強化を図りました。「男梅サワー」では、1月にしょっぱい旨さをさらに進化させたリニューアルを行い、5月には超濃厚なしょっぱい旨さでアルコール9%が特長の「超男梅サワー」を限定発売。男梅ブランド計で前年比133%を達成しました。「キレートレモンサワー」では、6月にキレートブランドで初のエクステンションとなる「キレートレモンサワーソルティ」を限定発売。キレートブランド計で前年比126%と伸長しました。さらに、「ネクターサワー」では11月に桃果汁50%で濃厚な味わいが特長の「桃すごいネクターサワー特濃ピーチ」を限定発売し、ネクターブランドの魅力を高めました。また、ワイン市場に対しては、3月に日本初となる糖質ゼロワイン「ボンヌサンテ」を発売。オンリーワンの価値提案により新たなワイン需要を開拓しました。

2. 研究開発について

酒類技術の研究においては、平成28年3月、サッポログループ基幹ドメインの一つである国内酒類事業をさらに大きく成長させるために、中長期視点での研究・開発組織として価値創造フロンティア研究所の醸造部門を酒類技術研究所、として分離・独立させました。

長年培った経験と先端技術とを駆使して、酒類基盤技術の研究とその応用、全ての生産拠点における課題解決を図る役割を担っております。

酒類事業においては、酒類技術研究所の他、バイオ研究開発部、価値創造フロンティア研究所、商品・技術イノベーション部等が協働・協創のもと研究開発を行っております。

平成28年には、個性的な香りから欧米のクラフトビールを中心に人気が高い稀少ホップ品種ソラチエースの特長を示す香り成分を発見し、その成果を8月米国コロラド州デンバーで開催された世界醸造大会「World Brewing Congress」にて発表しました。ソラチエースには他のホップと比べゲラン酸が多く含まれておりゲラン酸と別のホップの香氣成分が共存することで、ビールの香りが、花のような香りやレモンのような柑橘的な香りに変化することが明らかになりました。

また、ブドウ果汁に含まれるポリフェノールの一種であり、ブドウの紫から赤色の色素でもあるアントシアニンが酵母に作用して、赤ワインの特長的なアロマ成分であるジアセチルの量を高めていることを明らかにし、その成果を平成28年度日本醸造学会大会にて発表しました。同じ赤ワインでもアントシアニンが多く含まれるブドウ果汁を用いてアロマ成分のジアセチルが高く、味のボディ感が増したワインを造れる可能性等が示唆されました。

カナダ、オーストラリア、ヨーロッパ及び国内で品種開発を進めているLOXレス大麦については、栽培特性を改良した新品種「SakuraStar」をオーストラリアで品種登録出願しました。現在も国内外でLOXレス品種の開発を進めており、“旨さ長持ち麦芽”のより安定した供給を可能とし、ビールテイスト商品の一層の高品質化を目指して取り組んでいます。こうした一連の研究成果により日本育種学会賞を受賞しました。

ホップについても、海外での高品質品種の安定生産を目指し、ユニークな香りをもつ3品種をアメリカで植物特許出願（国内の品種登録出願に相当）しました。また、ホップ成分の活用技術に関する特許を国内で出願するなど、技術基盤の拡充にも努めています。

国内酒類事業の研究開発費の金額は13億円です。

【食品・飲料事業】

1. 商品開発について

「ポッカサッポロフード&ビバレッジ社」として、飲料カテゴリーにおいては、市場で注目を集めている特定保健用食品および機能性表示食品について上市しました。特定保健用食品は、缶入りさんびん茶の元祖としておなじみの沖縄ポッカの「さんびん茶」において、糖の吸収をおだやかにする食物繊維（難消化性デキストリン）を加えた「沖縄ポッカさんびん茶（特製）500mlPET」を開発、また、後者は主力ブランド「キレートレモン」より、肌の潤いを守るのを助ける機能がある米由来のグルコシルセラミドが入った「キレートレモンMoisture（モイスチャー）」と、ストレス緩和素材GABAを使用したレモンティー「FREE Tea（フリーティー）」を開発し、それぞれ発売しました。

また、当社は近年、国産の希少素材にこだわった無糖茶の開発を進めており、前期に発売した「にっぼん烏龍」や「加賀棒ほうじ茶」は好評を得ました。これに続き、今期は北海道上富良野町との共同企画で「富良野ラベンダーティー」や、土づくりからこだわり、大分県産の有機栽培をしたオーガニック烏龍茶葉を100%使用した「有機にっぼん烏龍」、さらには東京都産茶葉を100%使用した東京都地域特産品認証食品「東京緑茶」などを開発しました。

さらに、全米No. 1（※）アサイーブランド「SAMBAZON（サンバゾン）」と日本の飲料分野におけるライセンス製造・販売について契約を結び、昨今話題の“スーパーフード”の一つとして注目され、健康イメージのある素材アサイーを手軽においしく飲んでいただける飲料「サンバゾンアサイーアマゾンエナジー」「サンバゾンアサイーミックスビューティー100%」などを発売しました。

また、長年レモンにこだわった商品開発を行ってきた当社ならではの商品として、世界の様々な素材を組み合わせたおいしさや驚きのあるレモネードをお届けするブランド「ワールドレモネード」を新たに展開し、その第一弾として「ワールドレモネード 緑茶レモネード」を発売しました。

食品カテゴリーにおいては、主力ブランド「じっくりコトコト」が平成28年で20周年を迎え、新たに「UPGRADE YOUR LIFE」をブランドメッセージとして掲げ、「お客様の毎日をUPGRADEする濃厚とろ〜りなコク深スープ」として、さらなるおいしさの追求を図りました。そのおいしさを追求した商品として、働く女性へのちょっと贅沢な夕食シーンを提供する電子レンジ対応パウチの「じっくりコトコト ご褒美Dining（ダイニング）」を新たに発売しました。簡便で時短もでき、素材感があり、濃厚な味わいをお楽しみいただけると好評をいただいています。

また、主力の洋風スープに加え、和風、中華風、エスニックなど、スープのバリエーションを広げており、たっぷりの具材にこだわった「素材屋スープ」や辛いおいしさを追及した「辛王（からおう）」の展開を図りました。

新規事業として参入した大豆・チルド事業の豆乳飲料においては、ポッカサッポロとして初の新商品「ソヤファーム おいしさスッキリずんだ豆乳飲料」をはじめ計3品を開発、発売し、ポッカサッポロの豆乳飲料ブランドとして市場の拡大を目指しました。

※ SPINS社 Category Overview Report 2014/10/05-2015/10/04 FRUIT JUICES (NON-ORANGE), RF FUNCTIONAL JUICES & BEVERAGES, FROZEN FRUITS & VEGETABLES 調査結果より（上記カテゴリーにおいてアサイーを含むドリンクおよび冷凍パックの売り上げ(金額)をNo. 1としています。）

2. 研究開発について

食品・飲料の技術開発を担う組織として、研究開発本部の傘下に「商品開発研究所」と「新規基盤開発研究所」の2つの研究所で研究活動に取り組んでおります。

商品開発研究所の飲料分野では、独自素材の活用や加工技術研究により、当社ならではの“おいしさ”や“健康価値”を訴求できる商品開発を進めております。また、平成28年はキレートレモンモイスチャー始めとして多種類の機能性表示食品を開発しました。

スープにつきましては、従来の粉末スープを中心とした商品開発から開発の領域を広げ、8月には当社として初めてレトルトスープの商品開発と上市をすることができました。

このように商品開発研究所では、飲料・レモン・スープを中心として新たなお客様価値を提供できるように独自の商品開発を次々と進めております。

「新規基盤開発研究所」では、「サッポロホールディングス社」のグループR&D本部とも協力しながら、将来に向けて新たなお客様価値を提供する素材の探索、加工技術、機能性研究など幅広い領域の研究活動に取り組みました。

特にレモンの研究には力を入れ、世界各地のレモン素材を探索しながら、当社ならではのレモンのおいしさを引き出す加工技術やレモンの機能研究を進めております。平成28年5月には、「レモンとカルシウム摂取による骨密度改善」の研究について、県立広島大学との共同研究、对外発表を行いました。また、9月には県立広島大学と共催で県立広島大学広島キャンパス内にてレモンシンポジウムを開催し、レモンの新たな価値をお客様にお伝えする取組みも行いました。

このように「ポッカサッポロフード&ビバレッジ社」の研究開発本部では、レモンを中心としてスープ、特定カテゴリーの飲料に研究資源を集中して研究開発活動を行っています。

食品・飲料事業の研究開発費の金額は10億円です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来に関する事項には不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。また、海外の連結子会社は、米国会計基準又は国際財務報告基準に準拠しております。

連結財務諸表の作成においては、連結会計年度末日における資産・負債の金額及び偶発債務の開示、ならびに連結会計年度における収益・費用の適正な計上を行うため、見積りや前提が必要となります。当社グループは、過去の実績又は各状況下で最も合理的と判断される前提に基づき見積りを実施しています。

以下、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況にとって重要であり、かつ相当程度の経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針についてご説明します。

① 棚卸資産の評価

「商品及び製品」、「原材料及び貯蔵品」等の棚卸資産につきましては、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しており、評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）としています。市場価格が下落した場合には、棚卸資産の簿価を切下げ、売上原価を増加させる会計処理を行っています。

② 投資有価証券の減損

投資有価証券の時価の下落が著しく、かつ回復可能性があるとは認められない株式などについては、減損処理を行っています。時価のある投資有価証券については、連結決算日における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は全ての銘柄について、減損処理を行っており、30%以上50%未満下落した場合は、個々の銘柄について、その時価が取得原価を下回っている期間と程度、予測される時価の回復の可能性、及び財政状態を精査し、必要と認められた額の減損を行っています。また、時価のない投資有価証券については実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合は回復の可能性及び財政状態を精査し、減損処理を行っています。

③ 固定資産の減損

当連結会計年度において、収益性低下などにより投資額の回収が困難と見込まれる事業用資産について減損処理を行っています。なお、前述以外の固定資産についての回収可能性は、将来の収益計画に基づき判断していますが、将来の収益獲得が見込めなくなった場合は、減損損失が発生することで当社グループの連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

また、海外の連結子会社は、米国会計基準又は国際財務報告基準に準拠し減損処理を行っております。

④ 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権などについては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。相手先の財務状況が悪化した場合は、貸倒引当金を積み増すことで、当社グループの連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

⑤ 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来における課税所得の見積りにより影響を受けます。市場環境や経営成績の悪化により、将来の課税所得の見積額が減少した場合、繰延税金資産が取崩されることにより、当社グループの連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

⑥ 退職給付に係る負債及び退職給付費用

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算には、割引率、年金資産の期待運用収益率などの基礎率に見積りの要素が含まれており、これら基礎率の変動により当社グループの連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

売上高は5,418億円（前期比80億円、2%増）となりました。報告セグメント別の売上高は次のとおりです。

【国内酒類事業】

国内酒類事業においては、ビール類合計の売上数量が前期並みとなりましたが、多層化の売上数量が前期を上回った結果、2,794億円（前期比58億円、2%増）となりました。

【国際事業】

国際事業においては、北米やベトナムのビール売上数量が前期を上回ったものの、為替の影響を受けて、654億円（前期比51億円、7%減）となりました。

〔食品・飲料事業〕

食品・飲料事業においては、国内食品・飲料の売上数量が前期を上回ったこともあり、1,379億円（前期比22億円、2%増）となりました。

〔外食事業〕

外食事業においては、「マルシンカワムラ社」「銀鱗水産社」が新規連結となり、281億円（前期比11億円、4%増）となりました。

〔不動産事業〕

不動産事業においては、保有賃貸物件の稼働率の上昇や9月に開業した「GINZA PLACE（銀座プレイス）」などにより、229億円（前期比20億円、10%増）となりました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、国内酒類事業及び食品・飲料事業の原材料コストが減少したことや円高の影響もあり、3,524億円（前期比3億円、0%減）となりました。なお、売上原価の売上高に対する比率は、原材料コストが減少したことで国内酒類事業、国際事業及び食品・飲料事業の製造原価が減少したことにより1.1ポイント減少し、65.0%となりました。

販売費及び一般管理費は、国内酒類事業の販促費増加等もあり、1,691億円（前期比21億円、1%増）となりました。

③ 営業利益

営業利益は、202億円（前期比63億円、45%増）となりました。報告セグメント別の営業利益は次のとおりです。

〔国内酒類事業〕

国内酒類事業では、販促費の増加がありましたが、ビールの販売数量が増加したことによる品種構成の改善やコスト削減等により、営業利益は117億円（前期比31億円、36%増）となりました。

〔国際事業〕

国際事業では、北米における売上数量の増加や原価低減もあり、営業利益は9億円（前期比7億円、488%増）となりました。

〔食品・飲料事業〕

食品・飲料事業では、販売費や物流費の増加がありましたが、国内食品・飲料の増収により、営業利益は13億円（前期比8億円、203%増）となりました。

〔外食事業〕

外食事業では、原材料コストの高騰により原価率が上昇しましたが、不採算店舗の閉鎖等が寄与したこともあり、営業利益は6億円（前期比1億円、27%増）となりました。

〔不動産事業〕

不動産事業では、保有賃貸物件の稼働率の上昇や「GINZA PLACE（銀座プレイス）」の開業による賃料収入の増加等があり、営業利益は103億円（前期比20億円、25%増）となりました。

④ 営業外損益及び経常利益

営業外損益は、営業外収益23億円から営業外費用33億円を差引き、10億円のマイナスとなりました。受取利息及び受取配当金から支払利息などを差引いた金融収支については、調達金利の低減が寄与したことで、前連結会計年度より改善し7億円のマイナスとなりました。

その他営業外損益としては、デリバティブ評価損2億円などがありました。

以上の結果、経常利益は192億円（前期比59億円、45%増）となりました。

⑤ 特別損益

特別利益は0億円となりました。主な内訳としては固定資産売却益などです。

特別損失は28億円となりました。主な内訳としては、以下のとおりです。

固定資産除却損は14億円となりました。主に、ビール生産設備、飲料水生産設備に伴うものです。

減損損失は10億円となりました。主に食品・飲料事業の子会社の収益性低下等によるもの、外食事業の不採算の飲食店舗を閉鎖したことによるものです。詳細につきましては「連結損益計算書関係」の注記に記載のとおりです。

⑥ 法人税等及び親会社株主に帰属する当期純利益

法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額を合わせた税金費用合計は70億円で、税金等調整前当期純利益に対する負担率は43%です。法定実効税率（33%）との差につきましては、主にのれんの償却費の損金不算入によるものです。詳細につきましては「税効果会計関係」の注記に記載のとおりです。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は94億円（前期比33億円、55%増）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼすと思われる事項については、概ね「4. 事業等のリスク」に記載のとおりです。

中でも、当社グループでは海外での事業展開を進めており、日本国内の景気動向のみではなく、事業活動を行っている国・地域の経済動向及びその他の要因により影響を受ける可能性があり、リスク管理体制を一層強化する取り組みを進めます。

経営環境が依然として不透明な状況が続く中、環境変化への対応力を一層高める取り組みを進めます。

(4) 事業戦略と見通し

次期は、「サッポログループ長期経営ビジョン『SPEED150』」及び「第一次中期経営計画2020」の初年度として、コア事業と位置付けた『酒』『食』『飲』分野で特長ある商品・サービスをグローバルに展開し、お客様との接点拡大を図ることで、力強い成長を目指します。

【国内酒類事業】

国内酒類業界は、飲酒人口の減少や、ビール類から他酒類への流出の影響で、引き続き厳しい市場環境が予想されます。

このような中で、国内酒類事業は、ビジョンとして「オンリーワンを積み重ね、No. 1 へ」を継続し、当社ならではの価値の提供を積み重ねることで、成長を目指します。

ビール類では、「ビール復権宣言」を事業方針に掲げ、総需要が減少傾向にある中で、売上拡大を達成したビールブランド強化の取り組みを継続します。発売40周年を迎える「サッポロ生ビール黒ラベル」は、独自の世界観と良質な飲用体験の機会をこれまで以上に広く提供することで、好調な売上トレンドを加速させます。「エビス」も、ご愛飲いただいているお客様との絆強化に加え、「エビス華みやび」を発売するなど、新たな接点の拡大を実現します。また、お客様の多様化するニーズに対応するためのオンリーワン商品を開発、育成することも進めます。

RTD（※1）では、「驚きをカタチに」をスローガンに、「サッポロ 男梅サワー」などのヒット商品に加え、コラボRTDの新商品を提供するなど、独自価値の提案を推進していきます。

ワインでは、引き続きファインワイン（※2）の提案強化を行います。日本ワイン「グランポレール」、シャンパーニュ「テタンジェ」、輸入ワイン「ペンフォールズ」を中心に、一層の販売拡大を行います。また、デイリーワインも、情報発信とプロモーション強化によりユーザーの拡大を目指します。

洋酒では、世界販売量・販売金額No. 1 ラム「バカルディ」（※3）をはじめとして、「ボンベイサファイア」「デュワーズ」「マルティニ」に注力します。

和酒では、好調な甲乙混和芋焼酎「こくいも」の拡販に一層注力するとともに、「男梅の酒」や「ウメカクシリーズ」に加え、ユニークな「和リキュール」の提案を積極的に行っていきます。

事業全体では、更なるブランド価値向上に向けた効果的な販売費の投下を行うとともに、その他のコスト削減にも取り組み、利益計画の達成を目指します。

※1 RTD：Ready To Drinkの略。栓を開けてそのまま飲める低アルコール飲料

※2 ファインワイン：1本1,500円以上の中高級価格ワイン（デイリーワイン：1本1,500円未満のワイン）

※3 2015年 インターナショナル・ワイン&スピリッツ・リサーチ調べ

【国際事業】

北米においては、アメリカ大統領交代に伴う経済への影響が考えられ、カナダでは原油価格の変動による影響が想定されますが、北米のビール市場の総需要はほぼ横ばい圏に留まるものと見込まれます。アジアのビール市場は、人口増加及び底堅い経済成長を続ける国では、引き続き成長すると見込まれますが、一部の国では経済成長の鈍化やアルコールに対する規制強化を背景に、成長の鈍化が見られます。

このような中で、国際事業は、重点エリアである北米及び東南アジアにおいて「サッポロ」をはじめとしたプレミアムブランドの浸透を図り、それぞれのエリア特性を踏まえた戦略を遂行することで、同市場における当社独自の地位を築いていきます。

北米では、カナダ市場において、「スリーマン社」が扱うブランドの個性に合わせたマーケティング施策の展開や生産体制の最適化によるコスト削減を実施することで、シェアアップと利益計画の達成を目指します。アメリカ市場においては、「サッポロUSA社」が今後の伸びが期待できるエリアとチャネルに経営資源を戦略的に配分することで、「サッポロ」ブランドのプレゼンス拡大を図ります。アメリカの飲料市場においては、「シルバー スプリングス シトラス社」及び「カントリー ピュア フーズ社」の強みを活かす経営体制を構築し、新たな販路の獲得や生産体制の整備によって、売上拡大と収益向上を図ります。

東南アジアでは、ベトナム市場において、お客様との接点である店頭にて「Sapporo Premium Beer」のブランド価値を訴求し、購買行動に繋がる効果的なマーケティング活動を展開することで、売上拡大と収益改善を目指します。

す。シンガポール市場においては、グループ内のシンガポール子会社と協働して同国内の家庭用及び業務用市場の販路拡大を推進していきます。

【食品・飲料事業】

国内飲料事業は、お客様の嗜好の多様化、飲料メーカー各社との競争激化、為替の影響や原材料の高騰などによるコスト増加が見込まれ、依然として厳しい経営環境が予想されます。

このような中で、国内の食品・飲料事業は、「毎日の生活に彩りと輝きをくわえる、新しい『おいしい』を次々と生み出し続けます」というビジョンの下、お客様視点を徹底し、当社の優位性を発揮できる分野にて新たな価値を提案していきます。

国内飲料では、「食感系」・「素材系」・「がぶ飲み」ブランドを強化し、当社独自のポジションを確立していきます。レモン飲料においては、「キレートレモン」ブランドのマーケティング強化を行うことに加え、新たな価値を持つ商品開発を行うことでレモンのリーダーとしてのポジションをさらに盤石にしていきます。

国内食品のスープにおいては、お客様のスープを飲むシーンが広がってきている中で、昨年新たに発売したレトルトタイプのスープのように、今後も様々なシーンに適したスープ商品を徐々に広げ、需要拡大に努めます。業務用では、ポッカレモン、アルコールの関連商材、粉末茶、粉末スープなどでグループシナジーを生かしながら売上拡大を図っていきます。新規事業の豆乳事業においては、当社の強みである豆乳ヨーグルトの成長を図りながら、既存ブランドである「ソヤファーム」の売上拡大を目指していきます。

国内外食では、「カフェ・ド・クリエ」においてきめ細かいマーケティングを行い、既存店の活性化を図ります。また新業態への取り組みを加速させ、ブランド価値の向上を進めていきます。

海外飲料では、東南アジア各国での競争激化が見込まれますが、主力のシンガポール市場での茶系飲料や果汁飲料での優位性を強めながら、売上拡大と効率化を進めていきます。合弁会社を設立したインドネシアでは、生産・販売を本格稼働させ、ミャンマーにおいてもライセンス生産を開始しており、その国・地域に合った商品を提案し、更なる成長を目指します。

【外食事業】

国内外食業界は、採用コストや原材料仕入価格等の継続的な上昇に加え、外資系外食チェーンの新たな参入や、小売業などとの業界を超えた競争の激化等により、引き続き厳しい経営環境が継続するものと想定されます。

このような中で、外食事業は、引き続き「お客様へ100%満足の提供」を軸に、基本となる商品・サービス・店舗環境等の「営業品質」の向上を図るとともに、安全・安心な商品の提供に向けた取り組みを進めます。

次期の新規出店においては、基幹業態である「銀座ライオン」や「エビスバー」の展開エリアの拡大、新業態の出店に取り組むとともに、将来に亘る収益力の維持・向上に向けて既存店舗の改装・ブラッシュアップに積極的に取り組みます。

海外においては、シンガポール国内での「銀座ライオン」ブランドの定着に向けた取り組みを進めるとともに、「とん吉」ブランドの収益向上に向けた既存店舗の改装に取り組めます。また、周辺諸国への展開に向けた検討を進めていきます。

【不動産事業】

不動産業界は、首都圏オフィス賃貸市場において、平成29年は新規供給量が少ないことから空室率は引き続き低い水準で推移し、それを受けて賃料水準も緩やかな上昇傾向が継続するものと推測しています。一方、平成30年以降32年までの間、大規模な新規供給が予定されていることから、平成29年末をピークに市況が変わる可能性があるかと予測しています。

このような中で、不動産賃貸は、ハード・ソフト両面における競争力強化に引き続き努め、保有物件の稼働率及び賃料水準の維持向上に取り組んでいきます。

中核施設である「恵比寿ガーデンプレイス」では、平成29年4月に事業所内保育所を開園する計画を進めています。恵比寿ガーデンプレイスタワーに入居しているテナント企業やそこで就業される育児期社員の「ワーク・ライフ・バランス」の促進を側面から支援するとともに、商業区画をはじめとする各エリアにおいても引き続きバリューアップを推進し、新たな付加価値を提供することで街全体のブランド価値向上を目指します。また、平成28年9月に開業した複合商業施設「GINZA PLACE（銀座プレイス）」は施設コンセプトである「発信と交流の拠点」として更に情報発信力を高め、ブランド価値向上に取り組んでいくとともに、街の賑わい創出や集客向上に貢献していきます。

不動産開発では、札幌市が都心まちづくり重点地区と位置付けて進める「創成川以東地区」の再整備計画に合わせ、複合商業施設「サッポロファクトリー」の改装を引き続き進めるとともに、隣地駐車場跡地の新たな商業施設建設計画を着実に推進していきます。

今後も不動産事業全体の価値向上を図るために、保有物件ポートフォリオの改善を進めるとともに、「まちづくり事業」を中心とした新たな事業ドメインの構築に取り組んでいきます。

(5) 当連結会計年度末の連結財政状態の分析

①資産

当連結会計年度末の総資産は、のれんの償却による減少及び投資有価証券の減少等があった一方、受取手形及び売掛金、土地の増加等によって、前連結会計年度末と比較して59億円増加し、6,263億円となりました。

②負債

負債は、短期借入金の減少等があった一方、コマーシャル・ペーパー、長期借入金の増加等によって、前連結会計年度末と比較して34億円増加し、4,599億円となりました。

③純資産

純資産は、退職給付に係る調整累計額の減少、期末配当の実施等があった一方、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等によって、前連結会計年度末と比較して25億円増加し、1,663億円となりました。

④経営指標

流動比率は、流動資産が78億円増加し、短期借入金の減少などの要因により、流動負債が215億円減少したことにより、前連結会計年度の66.9%から77.4%に10.5ポイント増加しました。

自己資本比率は、「③純資産」に記載のとおり退職給付に係る調整累計額の減少、期末配当の実施等があった一方、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等によって自己資本が増加したことにより、前連結会計年度の25.5%から25.7%に増加しております。

自己資本当期純利益率（ROE）は、「(2)当連結会計年度の経営成績の分析」に記載のとおり親会社株主に帰属する当期純利益が前年同期比で大幅な増益となったことにより、前連結会計年度の3.9%から5.9%に増加しております。

D/Eレシオ（金融負債÷純資産）は、金融負債が前年並みだったことにより前連結会計年度同様の1.5倍であります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ0億円（1%増）増加し、当連結会計年度末には104億円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果得られた資金は、325億円（前期比26億円、8%減）となりました。これは主に、減価償却費223億円、税金等調整前当期純利益164億円等による増加要因と、法人税等の支払額109億円等の減少要因によるものです。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果使用した資金は、275億円（前期比178億円、183%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出197億円、無形固定資産の取得による支出20億円等があったことによるものです。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果使用した資金は、48億円（前期比199億円、81%減）となりました。これは主に、長期借入れによる収入327億円、コマーシャルペーパーの純増額160億円等があった一方、長期借入金の返済による支出465億円、社債の償還による支出100億円等があったことによるものです。

②資金の流動性について

当社グループは、主要な連結子会社にキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を導入し、日本国内のグループ内資金を当社が一元管理しています。各グループ会社において創出したキャッシュ・フローを当社に集中することで資金の流動性を確保し、また、機動的かつ効率的にグループ内で配分することにより、金融負債の極小化を図っています。

③資金の調達

現在そして将来の営業活動及び債務の返済などの資金需要に備え十分な資金を確保するために、資金調達及び流動性の確保に努めています。必要な資金は、主に営業活動によって得られるキャッシュ・フロー、金融機関などからの借入れによって調達しています。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、概ね「3. 対処すべき課題」に記載のとおりです。

特に今後の方針につきましては、「サッポログループ長期ビジョン『SPEED150』」のもと、取り組みを推進します。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、ビール、飲料水等の生産設備、賃貸等不動産を中心に設備投資を行った結果、当社グループ全体での設備投資の金額は、266億円（工事ベース）となりました。

セグメントの設備投資につきましては、次のとおりであります。

〔国内酒類事業〕

既存の設備の更新を中心に設備投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資は、26億円となりました。

〔国際事業〕

既存の設備の更新を中心に設備投資を行った結果、当連結会計年度の設備投資は、26億円となりました。

〔食品・飲料事業〕

飲料水及び食料品製造設備の投資、自動販売機の購入等があり、当連結会計年度の設備投資は、80億円となりました。当連結会計年度中に取得した主な設備は、以下のとおりです。

会社名	事業所名	設備の内容
ポッカサッポロフード&ビバレッジ㈱	群馬工場（群馬県伊勢崎市）	飲料水生産設備

〔外食事業〕

新規店舗の出店及び改装があり、当連結会計年度の設備投資は、11億円となりました。

〔不動産事業〕

賃貸等不動産に対する投資等があり、当連結会計年度の設備投資は、96億円となりました。当連結会計年度中に取得した主な設備は、以下のとおりです。

会社名	事業所名	設備の内容
サッポロ不動産開発㈱	賃貸用不動産（東京都中央区）	賃貸用不動産（建物）

〔その他〕

器具備品の取得等があり、当連結会計年度の設備投資は、0億円となりました。

〔全社・消去〕

I Tシステムの更新等があり、当連結会計年度の設備投資は、23億円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 国内子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地		その他	合計	
						面積 (千㎡)	金額			
サッポロビール(株)	北海道工場 (北海道恵庭市)	国内酒類	ビール・発 泡酒等生産 設備	4,987	1,990	366 [0]	1,088	69	8,135	76
〃	仙台工場 (宮城県名取市)	〃	〃	2,273	1,732	171 [1]	803	44	4,853	76
〃	那須工場 (栃木県那須郡 那須町)	〃	〃	413	789	66 [0]	100	3	1,306	23
〃	千葉工場 (千葉県船橋市)	〃	〃	6,001	4,387	193 [3]	10,559	113	21,061	124
〃	静岡工場 (静岡県焼津市)	〃	〃	3,227	4,087	193 [1] (0)	4,481	99	11,895	116
〃	九州日田工場 (大分県日田市)	〃	〃	4,646	1,578	223 [0] (3)	2,391	120	8,736	73
〃	群馬工場 (群馬県太田市)	〃	和酒・麦 芽・食品生 産設備	2,810	1,178	248 [30] (9)	2,631	26	6,647	50
〃	酒類技術研究所 (静岡県焼津市)	〃	研究設備	350	0	18	613	23	987	20
〃	岡山ワイナリー (岡山県赤磐市)	〃	ワイン生産 設備	859	628	46	36	30	1,554	41
ポッカサッポ ロフード&ビ バレッジ(株)	名古屋工場 (愛知県 北名古屋市)	食品・飲料	飲料水及び 食料品 生産設備	1,800	1,793	21	1,690	24	5,308	121
〃	群馬工場 (群馬県 伊勢崎市)	〃	〃	1,304	1,131	60	1,403	2,474	6,313	62
サッポロ不動 産開発(株)	恵比寿ガーデン プレイス (東京都渋谷区)	不動産	賃貸不動産	95,178	1,037	56	47,509	515	144,241	66
〃	サッポロファク トリー (札幌市中央区)	〃	〃	10,930	70	57	941	110	12,052	65
〃	その他賃貸不動産 (東京都渋谷区他)	〃	〃	16,673	189	94	25,683	97	42,644	—
(株)東京エネ ルギーサービ ス	本社 (東京都渋谷区)	〃	恵比寿地区 地域冷暖房 設備	—	1,949	—	—	75	2,024	7

(注) 1 提出会社については該当事項はありません。

2 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及びリース資産であり、建設仮勘定は含みません。

3 上記の土地面積は、当社グループ所有地を示し、[] 内の面積は連結会社以外への賃貸分を内書きで示しております。また、() 内の面積は連結会社以外からの賃借分を外書きで示しております。

(2) 在外子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地		その他	合計	
						面積 (千㎡)	金額			
SLEEMAN BREWERIES LTD. 他	ゲルフ工場及びシ ャンブリー工場他 (カナダ オンタ リオ州及びケベッ ク州他)	国際	ビール 生産設備	2,166	11,259	88	325	305	14,056	109
SAPPORO VIETNAM LTD.	ベトナム ロンアン工場 (ベトナム ロンアン省)	〃	〃	1,284	2,270	— (64)	—	54	3,609	93
SILVER SPRINGS CITRUS, INC.	ハーウェイ工場 (アメリカ フロリダ州)	〃	飲料水 生産設備	670	1,155	2,525	238	3	2,068	203
COUNTRY PURE FOODS, INC.	アクロン工場他 (アメリカ オハイオ州他)	〃	〃	792	2,404	198	1,066	48	4,312	435
POKKA (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア工場 (マレーシア ジョホール州)	食品・飲料	〃	882	985	— (20)	—	44	1,911	80

(注) 1 帳簿価額「その他」は、工具器具備品及びリース資産であり、建設仮勘定は含みません。

2 上記の土地面積は、当社グループ所有地を示しております。また、（ ）内の面積は連結会社以外からの賃借分を外書きで示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当期において継続中の重要な設備の新設

会社名	事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万 円)	既支払額 (百万 円)				
PT. POKKA DIMA INTERNATIONAL	インドネシア工場 (インドネシア 西ジャワ州)	食品・飲料	飲料水 生産設備	1,923	1,241	自己資金 及び借入金	平成27年 6月	平成29年 3月	年間 550万函

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

（注）平成28年3月30日開催の第92回定時株主総会決議に基づき、平成28年7月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は800,000,000株減少し、200,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成28年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成29年3月31日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	78,794,298	78,794,298	東京証券取引所市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	78,794,298	78,794,298	—	—

（注）平成28年3月30日開催の第92回定時株主総会決議に基づき、平成28年7月1日付で単元株式数の変更に伴う定款変更が行われ、単元株式数は1,000株から100株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減 額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成28年7月1日 （注）	△315,177,195	78,794,298	—	53,886	—	46,543

（注）平成28年7月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を行ったことによるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	68	29	691	290	22	44, 278	45, 378	－
所有株式数 （単元）	－	325, 530	28, 700	135, 024	127, 618	70	167, 695	784, 637	330, 598
所有株式数の 割合（％）	－	41. 49	3. 66	17. 21	16. 26	0. 01	21. 37	100. 00	－

- (注) 1 自己株式747,991株は「個人その他」に7,479単元及び「単元未満株式の状況」に91株含まれております。
 なお、当該自己株式には、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式150,920株は含まれておりません。
- 2 証券保管振替機構名義の株式が、「その他の法人」に10単元含まれております。
- 3 平成28年3月30日開催の第92回定時株主総会決議に基づき、平成28年7月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	3,727	4.73
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	3,187	4.05
資産管理サービス信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ信託銀行口	東京都中央区晴海1-8-12	2,442	3.10
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	2,229	2.83
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	2,202	2.79
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	1,875	2.38
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,806	2.29
丸紅株式会社	東京都中央区日本橋2-7-1	1,649	2.09
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	1,594	2.02
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1-25-1	1,400	1.78
計	—	22,113	28.06

- (注) 1 資産管理サービス信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ信託銀行口の持株数2,442千株は、みずほ信託銀行株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権はみずほ信託銀行株式会社が留保しております。みずほ信託銀行株式会社は上記以外に、832千株保有しております。
- 2 みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数1,594千株は株式会社みずほ銀行が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権は株式会社みずほ銀行が留保しております。

- 3 平成28年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有（変更）報告書において、株式会社みずほ銀行他2名の共同保有者が平成28年10月1日現在で以下の株式を所有している記載がされているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有（変更）報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほ銀行 他2名	東京都千代田区丸の内一丁目5番5号	10,047	12.75

- 4 平成28年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社他2名の共同保有者が平成28年11月30日現在で以下の株式を所有している記載がされているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
野村證券株式会社 他2名	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	3,955	5.02

- 5 平成28年12月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ他3名の共同保有者が平成28年12月12日現在で以下の株式を所有している記載がされているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 他3名	東京都千代田区丸の内一丁目7番1号	4,293	5.45

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 747,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 77,715,800	777,158	—
単元未満株式	普通株式 330,598	—	—
発行済株式総数	78,794,298	—	—
総株主の議決権	—	777,158	—

- (注) 1 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式1,000株 (議決権10個)、「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する当社株式150,900株 (議決権1,509個) が含まれております。なお、当該議決権1,509個は、議決権不行使となっております。
- 2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式91株が含まれております。
- 3 平成28年3月30日開催の第92回定時株主総会決議に基づき、平成28年7月1日付で株式併合 (5株を1株に併合) 及び単元株式数の変更 (1,000株から100株に変更) を行っております。これにより株式併合後の発行済株式総数は315,177,195株減少し、78,794,298株となっております。

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) サッポロホールディングス 株式会社	東京都渋谷区恵比寿 4-20-1	747,900	—	747,900	0.95

- (注) 「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する当社株式150,900株は、上記自己株式数に含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

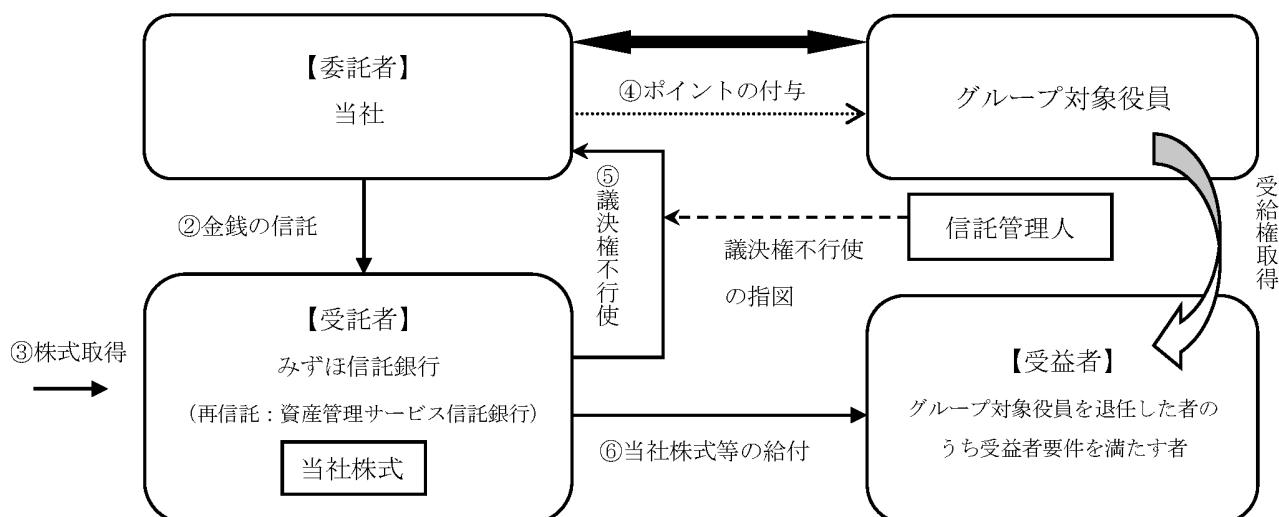
(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成28年3月30日開催の第92回定時株主総会決議に基づき、平成28年5月31日より、役員報酬として「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1 本制度の概要

株式給付信託（BBT）とは、当社がいったん拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、グループ対象役員に対して、当社及び本制度の対象となる当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任時点の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、グループ対象役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則としてグループ対象役員の退任時とします。

①役員株式給付規程の制定



①当社は、第92回定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しました。

②当社は、①の本株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

③本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

④当社は、「役員株式給付規程」に基づきグループ対象役員にポイントを付与します。

⑤本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

⑥本信託は、グループ対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、グループ対象役員が「役員株式給付規程」に別途定める要件を満たす場合には、当該グループ対象役員に付与されたポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

2 本制度が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

当社が平成28年5月31日付で金銭信託した445百万円を原資として、本制度の受託者であるみずほ信託銀行株式会社が、当社の自己株式処分を引き受ける方法により、754,600株を取得いたしました。今後取得する予定は未定であります。

なお、平成28年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しており、当連結会計年度末における当該自己株式の株式数は、150,920株であります。

3 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

グループ対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付いたします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第9号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成28年8月3日）での決議状況 （取得期間 平成28年8月3日から平成28年8月3日）	4,290	11,627,526
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4,290	11,627,526
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（％）	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出時現在の未行使割合（％）	—	—

(注) 平成28年3月30日開催の第92回定時株主総会決議に基づき、平成28年7月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。当該株式併合により発生した1株に満たない端数の買取であり、買取単価は、取得日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	13,124	13,953,083
当期間における取得自己株式	541	1,586,561

- (注) 1 平成28年3月30日開催の第92回定時株主総会決議に基づき、平成28年7月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。当事業年度における取得自己株式13,124株の内訳は、株式併合前10,330株、株式併合後2,794株であります。
- 2 当期間における取得自己株式には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （単元未満株式の売渡請求による売渡）	2,295	1,543,953	—	—
その他 （株式併合による減少）	3,567,732	—	—	—
その他	150,920	445,968,600	—	—
保有自己株式数	747,991	—	748,532	—

- (注) 1 平成28年3月30日開催の第92回定時株主総会決議に基づき、平成28年7月1日付けで普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。当事業年度における「その他（単元未満株式の売渡請求による売渡）」株式数2,295株の内訳は、株式併合前2,189株、株式併合後106株であります。
- 2 当事業年度の「その他」は、「株式給付信託（BBT）」の制度導入による資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に対して実施した自己株式の処分であります。
- 3 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式は含まれておりません。
- 4 当期間における処理自己株式数には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
- 5 当期間における保有自己株式数には、平成29年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の重要な政策として位置付けており、業績や財務状況等を勘案して安定した配当を行うことを基本的な方針としております。

また、平成29年をスタート年とする「第一次中期経営計画2020」のなかで、株主への利益還元として、配当性向30%を目安とする財務指標を掲げております。ただし、特殊要因にかかる特別損益等により親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する場合には、その影響を考慮して配当金額を決定することがあります。

当期につきましては、上記の方針どおり当期の業績や今後の経営環境を勘案し、1株当たり37円の配当を実施しました。当社は、中間配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、現在年間を通しての配当とさせていただいております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

なお、当社は平成28年7月1日付で、普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成29年3月30日定時株主総会	2,887	37.0

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高（円）	318	473	552	565	3,130 (628)
最低（円）	205	278	353	423	2,421 (458)

（注）1 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成28年3月30日開催の第92回定時株主総会決議に基づき、平成28年7月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。第93期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	3,130	2,878	2,821	3,015	3,095	3,075
最低（円）	2,823	2,421	2,585	2,822	2,765	2,825

（注） 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性1名 （役員のうち女性の比率7.7%）

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		上 條 努	昭和29年1月6日生	昭和51年4月 平成13年3月 平成15年9月 平成17年9月 平成19年3月 平成21年3月 平成23年3月 平成29年1月	当社（旧サッポロビール株式会社） 入社 サッポロビール飲料株式会社 取締役 営業企画部長 同社 取締役常務執行役員 マーケティング本部長 同社 取締役常務執行役員 経営戦略本部長 当社 取締役 経営戦略部長 当社 常務取締役 サッポロ飲料株式会社 代表取締役 社長 当社 代表取締役社長 兼 グループ CEO 当社 代表取締役会長（現在に至る）	(注4)	16
代表取締役 社長		尾 賀 真 城	昭和33年12月2日生	昭和57年4月 平成18年10月 平成21年3月 平成22年3月 平成25年3月 平成27年3月 平成29年1月 平成29年3月	当社（旧サッポロビール株式会社） 入社 サッポロビール株式会社（新会社） 首都圏本部 東京統括支社長 同社 執行役員 北海道本部長 同社 取締役 兼 常務執行役員 営業本部長 同社 代表取締役社長 当社 取締役 兼 グループ執行役員 当社 グループ執行役員 当社 グループ執行役員社長 当社 代表取締役社長（現在に至る）	(注4)	11
取締役		野 瀬 裕 之	昭和38年2月3日生	昭和61年4月 平成23年3月 平成24年9月 平成25年3月 平成27年3月	当社（旧サッポロビール株式会社） 入社 サッポロビール株式会社（新会社） 焼酎戦略部長 同社 エビスブランド戦略部長 同社 ブランド戦略部長 当社 取締役 戦略企画部長（現在に至る）	(注4)	2
取締役		征 矢 真 一	昭和38年9月20日生	昭和61年4月 平成18年10月 平成21年11月 平成24年3月 平成24年11月 平成26年3月 平成27年3月 平成28年3月	当社（旧サッポロビール株式会社） 入社 サッポロビール株式会社（新会社） 北海道本部 戦略企画部長 株式会社ポッカコーポレーション （現ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社） 取締役 サッポロ飲料株式会社 取締役 経営戦略部長 ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社 常務取締役 サッポログループマネジメント株式会社 取締役（現在に至る） サッポロインターナショナル株式会社 取締役 ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社 取締役常務執行役員 当社 取締役 経営管理部長（現在に至る）	(注4)	3

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		福 原 真 弓 (小 林 真 弓)	昭和39年4月2日生	昭和63年4月 平成21年9月 平成25年3月 平成26年3月 平成28年3月	当社（旧サッポロビール株式会社） 入社 サッポロビール株式会社（新会社） 人事総務部グループリーダー 同社 人事総務部長 同社 人事部長 当社 取締役 人事部長（現在に至る）	(注4)	0
取締役		吉 田 郁 也	昭和36年12月21日生	昭和61年4月 平成15年7月 平成16年9月 平成20年3月 平成21年3月 平成22年9月 平成24年9月 平成25年3月 平成27年3月 平成29年3月	当社（旧サッポロビール株式会社） 入社 サッポロビール株式会社（新会社） 製造部 生産・技術開発センター長 同社 北海道工場 製造部長 同社 商品・技術開発部 商品・技術開発センター長 同社 静岡工場 製造部長 同社 九州日田工場長 株式会社楽丸酒造 代表取締役社長 同社 千葉工場長 同社 執行役員 千葉工場長 同社 上席執行役員 千葉工場長 当社 取締役 グループR&D本部長（現在に至る）	(注4)	4
取締役		服 部 重 彦	昭和16年8月21日生	昭和39年4月 平成元年6月 平成5年6月 平成9年6月 平成15年6月 平成21年6月 平成24年3月 平成27年6月	株式会社島津製作所入社 シマヅ サイエнтиフィック イン スツルメンツ インク 社長(米国駐 在) 株式会社島津製作所 取締役(米国 駐在) 同社 常務取締役 同社 代表取締役社長 同社 代表取締役会長 当社 社外取締役（現在に至る） 株式会社島津製作所 相談役（現在 に至る）	(注4)	—
取締役		池 田 輝 彦	昭和21年12月5日生	昭和44年4月 平成8年6月 平成10年4月 平成13年5月 平成14年4月 平成16年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成24年3月	株式会社富士銀行（現株式会社みず ほ銀行） 入行 同行 取締役支店部長 同行 常務取締役 同行 専務取締役 株式会社みずほコーポレート銀行 （現株式会社みずほ銀行） 取締役 副頭取 みずほ信託銀行株式会社 取締役社 長 同行 取締役会長 同行 顧問（現在に至る） 当社 社外取締役（現在に至る）	(注4)	—

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		鵜 澤 静	昭和21年1月30日生	昭和44年4月 平成13年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年6月 平成25年6月 平成27年3月 平成28年6月	日清紡績株式会社（現日清紡ホールディングス株式会社）入社 同社 取締役 経理本部長 同社 常務取締役 同社 取締役常務執行役員 総務本部長 同社 取締役専務執行役員 紙製品事業本部長 同社 取締役専務執行役員 紙製品事業本部長 兼 事業支援センター長 同社 代表取締役社長 同社 代表取締役会長 当社 社外取締役（現在に至る） 日清紡ホールディングス株式会社 相談役（現在に至る）	(注4)	—
常勤監査役		尾 崎 聖 治	昭和30年8月17日生	昭和54年4月 平成16年9月 平成17年3月 平成19年10月 平成21年9月 平成22年3月 平成24年3月 平成25年3月 平成27年3月	当社（旧サッポロビール株式会社）入社 サッポロビール株式会社（新会社）首都圏本部 マーケティング部長 同社 ワイン洋酒事業部長 同社 中四国本部長 同社 東海北陸本部長 同社 執行役員 東海北陸本部長 サッポロ飲料株式会社 常勤監査役 ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社 常勤監査役 当社 常勤監査役（現在に至る）	(注5)	4
監査役		関 哲 夫	昭和13年7月29日生	昭和38年4月 平成5年6月 平成9年4月 平成12年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成19年3月 平成19年10月 平成20年10月 平成25年6月 平成27年6月 平成28年3月	八幡製鐵株式会社（現新日鐵住金株式会社）入社 新日本製鐵株式会社（現新日鐵住金株式会社）取締役 同社 常務取締役 同社 代表取締役副社長 同社 常任顧問 同社 常任監査役 当社 社外取締役 公益社団法人日本監査役協会 会長 株式会社商工組合中央金庫 代表取締役社長 同社 相談役 同社 名誉顧問（現在に至る） 当社 監査役（現在に至る）	(注5)	—

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		佐 藤 順 哉	昭和28年5月4日生	昭和57年4月 平成2年10月 平成23年4月 平成24年3月	弁護士登録（第一東京弁護士会） ファーネス・佐藤・石澤法律事務所 （現石澤・神・佐藤法律事務所） 入所（現在に至る） ニューヨーク州弁護士資格登録 第一東京弁護士会副会長 当社 社外監査役（現在に至る）	(注5)	—
監査役		杉 江 和 男	昭和20年10月5日生	昭和45年8月 平成13年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年4月 平成21年4月 平成24年4月 平成25年3月 平成27年3月	大日本インキ化学工業株式会社（現 D I C株式会社）入社 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 専務取締役 同社 代表取締役副社長 同社 代表取締役副社長執行役員 同社 代表取締役社長執行役員 同社 取締役会長 当社 社外監査役（現在に至る） D I C株式会社 相談役	(注5)	—
計							43

(注) 1 取締役 服部重彦氏、池田輝彦氏及び鶴澤静氏は、社外取締役であります。

2 監査役 佐藤順哉、杉江和男の両氏は、社外監査役であります。

3 監査役が法定の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	生年月日	略 歴		所有株式数 (千株)
矢 田 次 男	昭和23年7月22日生	昭和51年4月 平成元年8月 平成元年9月	東京地方検察庁検事任官 その後、仙台、千葉、釧路、東京、大阪、 東京の地方検察庁勤務 東京地方検察庁特捜部検事退官 弁護士登録（東京第一弁護士会） 矢田法律事務所（現のぞみ総合法律事務所）開設 （現在に至る）	—

4 取締役の任期は、平成29年3月の株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

5 監査役 尾崎聖治氏の任期は、平成27年3月の株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。監査役 関哲夫、佐藤順哉両氏の任期は、平成28年3月の株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。また監査役 杉江和男氏の任期は、平成29年3月の株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の基本的な考え方、企業統治の体制の概要及び当該体制を選択する理由

当社は、グループの経営理念である『潤いを創造し豊かさに貢献する』及びグループの経営の基本方針である『サッポログループは、ステークホルダーの信頼を高める誠実な企業活動を実践し、持続的な企業価値の向上を目指します』を具現化し、グループ全体の持続的な企業価値向上を図っていくために、グループのコーポレートガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題として位置付け、持株会社体制の下でグループ内における監督機能、業務執行機能及び監査機能を明確化し、経営における透明性の向上と経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化に努めています。

1) 持株会社体制

当社は、グループ経営における権限・責任の明確化と意思決定の迅速化を図り、グループの経営資源を戦略的かつ効率的に活用しながら、グループ全体で持続的な企業価値向上を図ることを目的として持株会社体制を採用しています。持株会社のガバナンスのもとで、各事業部門の自主性を維持しつつ、グループの全体最適とシナジーの創出を追及し、企業価値の最大化を目指しています。

2) 業務執行に係るコーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、法令または定款で定められた事項のほか、業務執行に関する重要事項等については、「取締役会規程」の定めにより、取締役会にて決議をしています。

その他の業務執行については、決裁権限表に基づき、経営陣に委任する範囲を明確化しており、経営陣は、経営会議・グループ経営戦略会議等の諮問機関を通じて、その決裁権限の範囲内において、機動的な意思決定を行っています。

なお、グループの主要な事業会社代表取締役社長を兼務するグループ執行役員は、当社社長に対し、担当部門の経営目標をコミットし、グループ経営目標に対する責任を明確化した上で、毎月、担当部門の営業状況の報告を行っています。

3) 監督・監査に係るコーポレート・ガバナンス体制の概要

(監督機能)

当社は、持株会社体制の下で、経営の透明性向上と経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化を図るため、(a)グループ全体の業務執行の統括やグループの経営戦略・財務戦略・研究戦略・人事戦略等を担当する社内取締役6名、及び(b)独立した客観的視点と豊富な経験・実績・見識等に基づき、当社経営を監督する独立社外取締役3名からなる合計9名の取締役で取締役会を構成しています。

取締役会は、法定事項及び取締役会規程に定める重要な業務執行事項について意思決定すると共に、グループ全体の業務執行を統括する社長、各主要事業部門の業務執行の統括等を行うグループ執行役員、その他重要な使用人を選任し、その業務執行状況を監督しています。

また、当社は監査役設置会社ですが、取締役の人事・処遇にかかわる運営の透明性を高め、経営機構の健全性を維持する目的から、取締役の指名委員会と報酬委員会を設置しています。

(監査機能)

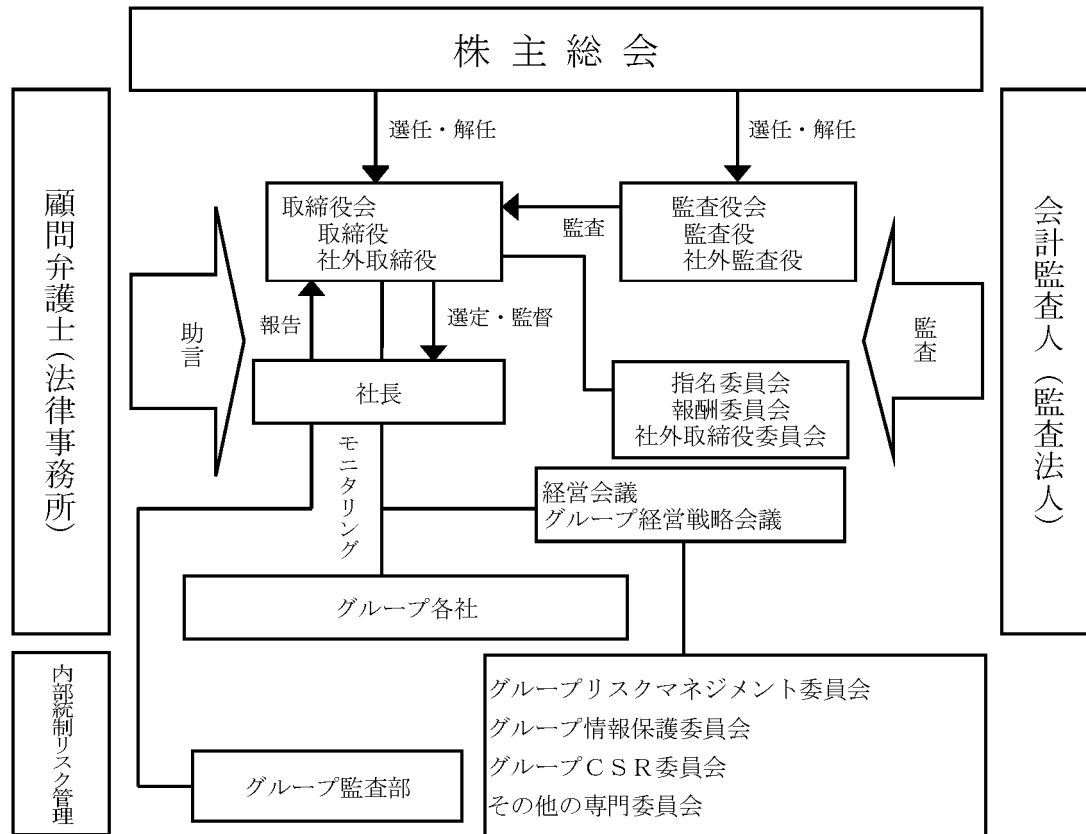
当社は、取締役会から独立し、かつ各監査役が独立した立場（独任制）で取締役の職務の執行を監査する監査役設置会社を採用し、監査役会を設置しています。監査役は4名で、うち2名が独立社外監査役であり、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役スタッフを2名配置しています。

監査役監査については、後記「②内部監査及び監査役監査並びに会計監査の状況」をご参照下さい。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、必要に応じてその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定することができる契約を締結しています。

会社の機関の内容及び内部統制の関係図は次のとおりです。



ロ．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社取締役会は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」に関する「内部統制システム構築の基本方針」を以下の通り定め、また、「反社会的勢力排除に向けた体制に係る基本方針」、並びに「財務報告の信頼性を確保するための体制に係る基本方針」を定めています。また、各事業会社においても、各社の取締役会において必要な決議を行っています。

なお、当社取締役会において決定した基本方針の徹底を図るとともに、グループ全体で継続的に体制の整備・強化を図っていくために、グループの内部統制システム構築を具体的に定めた「サッポログループ内部統制システム構築ガイドライン」を策定のうえ、責任者として担当役員を任命し、具体的な取り組みを進めています。

(内部統制システム構築の基本方針)

- 1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役会は、法令、定款及び取締役会規程の定めるところにより、法定事項並びに経営方針その他業務執行上の重要事項を決定あるいは承認し、相互に取締役の職務の執行を監督することで、法令、定款に反する行為を未然に防止する。
 - ・当社グループのすべての役員・従業員に確かな倫理観にもとづく行動を促す規範として「サッポログループ企業行動憲章」を定め、当社グループリスクマネジメント部を事務局として、子会社と連携して当社グループ全体のコンプライアンス体制を構築する。また、不正行為の防止、早期発見を目的とする企業倫理ホットラインを設置する。
 - ・代表取締役の指示を受け、業務執行ラインから独立した内部監査組織であるグループ監査部が、当社並びに子会社の業務全般を対象に法令、定款、社内規程の遵守状況について監査を行う。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理のため、次の文書（電磁的記録を含む）を関係法令並びに関連する社内規程に従って適切に保存及び管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

- 株主総会議事録、取締役会議事録及び関係資料
- 経営会議議事録、グループ経営戦略会議議事録及び関係資料
- 稟議書及び付属書類、その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

・その他の重要書類の保存及び管理については、所管部門において、関係法令等に則って保存及び管理方法を規程に定める。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・業務執行上の重要な意思決定ないし事業遂行等に内在するリスクは、経営会議において管理することとし、同会議における審議、報告事項等に対して、経営戦略・経理・法務等の管理部門がそれぞれ想定されるリスクを分析し、同会議に必要な報告を行う。

・緊急事態の発生、あるいは緊急事態につながるおそれのある事実が判明した際の危機管理対応は、グループリスクマネジメント委員会が子会社の危機管理組織等と連携して情報開示も含む対応策を協議し、迅速かつ適正な対応を行う。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会は、代表取締役、社長及び役付役員を選定するほか、当社グループの主要事業部門の統括、あるいは当社グループ全体に係る重要な経営課題の担当等を委任するグループ執行役員を選任し、それぞれに担当する業務を執行させる。

・社長は、当社グループの業務執行全般を統括する。社長の諮問機関として、経営会議及びグループ経営戦略会議を設置し、各事業部門の執行状況を把握するとともに、重要事項につき協議し、機動的な意思決定を行う。

・社長は、当社グループ全体の経営計画を策定して取締役会の承認を得るものとし、これら計画に対する当社グループ全体の業務執行状況の報告は、取締役会に対して四半期毎に行う。

・主要事業部門を統括するグループ執行役員は、社長に対して担当する部門の経営目標をコミットし、毎月、担当する事業部門の経営状況の報告を行う。また、四半期毎に取締役会に出席して担当部門の業務報告を行う。

・業務執行における責任体制を確立し、業務を円滑かつ効率的に行わせるため、職制、組織、業務分掌、権限等に関する基準を処務規程に定め、付則として業務分掌は業務分掌規程に、権限については決裁権限表に、それぞれ基準を定める。

5) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・子会社の取締役や使用人から定期的に職務の執行に係る事項の報告を受ける体制を確保する。

・取締役会は、当社グループ全体における業務の適正を確保するための体制として、内部統制システム構築の基本方針第1項、第3項、第4項の各方針を定めるものとし、子会社に対して、これらの基本方針に則ってそれぞれの取締役会等において必要な体制を整備させるものとする。

・子会社に対する管理担当部署は経営管理部とし、「サッポログループ企業管理運営規程」に基づいて子会社の業務執行管理を行うこととし、また、当社グループ全体に係る重要な事項については、取締役会、経営会議及び付随する各種委員会において協議する。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び同使用人の取締役からの独立性に関する事項

・監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役スタッフを置く。

・監査役スタッフを置く場合には、当該スタッフの人事、評価に関しては監査役の意見を尊重する等、当該スタッフの取締役からの独立性を確保するとともに、監査役の当該スタッフに対する指示の実効性を確保する。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

・監査役は、取締役や使用人から次の事項につき報告を受けるものとする。

○定期的に報告を受ける事項

●経営、事業及び財務の状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況

○臨時に報告を受ける事項

●会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、その他経営に係る重要な発生事実

●取締役の職務遂行に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事実

・上記報告を受けるため、その他監査役が取締役の職務遂行状況を把握するため、取締役会への監査役の出席、経営会議・グループ経営戦略会議への常勤監査役の出席、稟議書等の業務執行に係る重要な書類の閲覧、その他取締役及び使用人が監査役に報告を行う体制を確保する。

・子会社の取締役、監査役、使用人、またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告する体制を確保する。

・監査役に報告を行った者が不利な取扱いを受けない体制を確保する。

8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・取締役は、取締役及び使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

・代表取締役との定期的な会合の開催、グループ監査部からの報告の聴取、会計監査人との定期的な意見交換等、監査役が必要な情報収集を行える体制を確保する。

・監査役の職務の執行について生じる費用または債務につき、これを会社が負担するにあたっての方針を定める。

(反社会的勢力排除に向けた体制に係る基本方針)

- ・当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは、一切の関係を遮断することを行動規範とし、徹底する。
- ・本基本方針のもと、反社会的勢力・団体に関する対応統括部署を定め、不当要求防止責任者を設置するとともに、グループ内における情報の収集・管理を行い、また、警察、暴力団追放団体、弁護士等の外部専門機関との連携を図りながら、反社会的勢力・団体を排除する体制の整備・強化を図る。

(財務報告の信頼性を確保するための体制に係る基本方針)

- ・当社グループは、組織の業務全体に係る財務情報を集約した財務報告の信頼性を確保するために、「サッポログループ財務報告に係る内部統制基本方針」を定め、本基本方針に基づいて、財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な整備・運用及び評価を行うものとする。
- ・本基本方針のもと、社長は、財務報告に係る内部統制の基本計画を策定し、グループ各社に対して、内部統制の整備・運用状況を把握してその結果を記録・保存し、発見された不備・欠陥に対しては是正措置を講じるよう指示するものとする。また、内部統制の整備・運用状況を評価するために、業務部署から独立した部署を設置して評価を統括させ、内部統制の有効性を評価してその結果を「内部統制報告書」として公表するものとする。

ハ、リスク管理体制の整備の状況

当社では、グループ全体のリスク管理体制強化の観点から、平成21年7月にグループのリスクマネジメントに関する基本方針・管理体制及び危機管理規程を整備し、当社及び子会社に係るリスク管理や危機管理を行っています。

具体的には、業務執行上の重要な意思決定ないし事業遂行等に内在するリスクの管理体制や、緊急事態が発生した際の危機管理体制などを、内部統制システム構築の基本方針に沿って当社及び子会社において整備・構築しています。

② 内部監査及び監査役監査並びに会計監査の状況

監査役監査は、当社監査役監査基準に基づき、監査役会にて監査方針と分担を定め、監査役が、取締役会をはじめ、経営会議、グループ経営戦略会議などの重要会議への出席、決裁稟議書の閲覧、各事業会社やその他子会社等の監査を実施しており、取締役の職務執行状況を十分に監査できる体制となっています。また、監査役は、会計監査人から監査計画説明及び監査結果報告を受けるほか、必要に応じて会合をもち、会計監査の状況や会計上の課題等について情報交換を行っています。なお、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役スタッフを3名配置しています。

内部監査については、当社のグループ監査部（14名）が、各事業会社、子会社等、グループ全体を対象とした内部監査を実施しています。グループ監査部と監査役とは、定期的に会合をもち、内部監査の結果や内部統制の状況等について意見交換を行っています。また、グループ監査部の内部監査報告書は、監査役が閲覧し情報を共有しています。

会計監査については、新日本有限責任監査法人に所属する公認会計士の野口和弘氏、松浦康雄氏、佐藤重義氏の3名が、会計監査業務を執行しました。それぞれの監査年数は、野口和弘氏5年、松浦康雄氏が1年、佐藤重義氏が2年であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他15名であります。会計監査人は、グループ監査部の内部監査報告書を必要に応じて閲覧しています。

③ 社外取締役及び社外監査役

イ、社外取締役、社外監査役の員数並びに独立性の基準または方針

取締役9名のうち社外取締役は3名であり、監査役4名のうち社外監査役は2名であります。

当社では、指名委員会において、社外取締役候補者として、適用のある金融商品取引所が定める独立性基準を満たすことを要件とするとともに、企業経営や特定の専門領域における豊富な経験・実績・見識を有し、当社の経営課題についての確な提言・助言を行うことができる人材を推薦することとしております。また、社外監査役候補者としては、適用のある金融商品取引所が定める独立性基準を満たすことを要件としております。

社外取締役の服部重彦氏は、平成27年6月まで株式会社島津製作所の業務執行に携わっておりました。過去、当社子会社の一部工場で同社製品を購入したことがありますが、当該購入金額は僅少であり、同氏と株主との間で利益相反となるおそれはないと判断し、同氏は株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

社外取締役の池田輝彦氏は、平成22年6月までみずほ信託銀行株式会社の業務執行に携わっておりましたが、退任後6年以上が経過しており、同行の経営には関与する立場になく、同行と特別な関係にはございません。上場している証券取引所の独立性の基準及び当社の独立性の判断に照らして、同氏と株主との間で利益相反となるおそれはないと判断し、同氏は株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

社外取締役の鶴澤静氏は、現在、日清紡ホールディングス株式会社の相談役であります。同社と当社並びに当社子会社との間には取引がなく、同氏と株主との間で利益相反となるおそれはないと判断し、同氏は株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

社外監査役の佐藤順哉氏は、現在、石澤・神・佐藤法律事務所の弁護士であります。同事務所と当社並びに当社子会社との間には取引はなく、同氏と株主との間で利益相反となるおそれはないと判断し、同氏を株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

社外監査役の杉江和男氏は、平成27年3月までDIC株式会社の業務執行に携わっておりました。現在、当社子会社との間で、同社製品の取引がありますが、直近の事業年度における当社の連結売上高及び同社の連結売上高それぞれに対する当該取引金額の割合はいずれも0.1%未満であることから、同氏と株主との間で利益相反となるおそれはないと判断し、同氏を株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

ロ. 社外取締役、社外監査役の選任の理由

取締役の服部重彦氏は、事業法人の社長としての豊富な経験・実績・見識を有し、また、海外での経営経験も豊富であり、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で、当社取締役会において的確な提言・助言をいただいております。国際展開を推進する当社のコーポレートガバナンスに資するところは大きいと判断し、社外取締役として選任しています。

取締役の池田輝彦氏は、金融機関の経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で、当社取締役会において的確な提言・助言をいただいております。リスクマネジメントの強化など当社のコーポレートガバナンスに資するところは大きいと判断し、社外取締役として選任しています。

取締役の鶴澤静氏は、持株会社の社長としての豊富な経験・実績・見識を有し、また、財務・経営管理の分野での高い見識を有しており、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場で、当社取締役会において的確な提言・助言をいただいております。グループ経営体制の強化など当社のコーポレートガバナンスに資するところは大きいと判断し、社外取締役として選任しています。

監査役の佐藤順哉氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、各社における社外取締役または社外監査役として豊富な経験を有しております。また、弁護士として企業法務を始め法務全般に関する専門的な知見を有しており、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、社外監査役として選任しています。

監査役の杉江和男氏は、事業法人の社長として、豊富な経験、幅広い知識・情報などに基づく高い見識を有しており、客観的かつ中立的な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、社外監査役として選任しています。

ハ. 社外取締役、社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において毎年定期的に、当社グループ内の内部統制システム構築に係る取り組み状況並びにリスク管理状況に関する報告を担当部門の責任者から受け、それぞれの状況を把握し、意見を表明しております。また、社外監査役は、監査役会において、監査計画説明及び監査結果報告を会計監査人から受けています。

当社では、社外取締役の専従スタッフは配置していませんが、グループ法務部に取締役会担当者を事務局として配置し対応しています。また、社外監査役の専従スタッフも配置していませんが、監査役の職務を補助すべき使用人として監査役スタッフを配置し対応しています。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	134	134	—	—	—	8
社外取締役	25	25	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	32	32	—	—	—	3
社外監査役	16	16	—	—	—	2
合計	208	208	—	—	—	16

- (注) 1 取締役(社外取締役を除く)のうち3名には、連結子会社からの報酬19百万円が支給されております。
2 取締役(社外取締役を除く)のうち4名へは、上記表中の取締役基本報酬とは別に、使用人兼務取締役の使用人部分の給与31百万円が支給されています。
3 報酬の限度額は、平成19年3月29日開催の第83回株主総会において、取締役240百万円(ただし連結子会社からの報酬や使用人部分の給与等を除く)、監査役84百万円と、決議されています。

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

当社には連結報酬等(提出会社の役員としての報酬等及び主要な連結子会社の役員としての報酬等)の総額が1億円以上の役員はいないため、記載はしていません。

ハ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役の報酬決定に際して、当社の取締役として相応しく、客観的で透明性の高い報酬決定を行うため、社外取締役3名と社内取締役1名で構成される報酬委員会を設置しており、各取締役の報酬は、取締役会の決議により報酬委員会で決定しています。報酬委員会では、毎年、世間水準や当社業績を勘案しながら報酬方針及び報酬水準につき審議し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、職位別の基準報酬に前年度の職務遂行に応じた業績加減を行って算定し、各取締役の報酬額を決定しています。

上記支給額の他、取締役(社外取締役を除く)に対しては、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、本制度で定める役員株式給付規程に基づき、445百万円(3事業年度)を拠出しております。本制度につきましては、平成28年3月30日開催の第92回定時株主総会において、上記に記載の取締役の報酬とは別枠で決議されています。なお、本制度には、当社取締役(社外取締役を除く)を含め当社グループ執行役員並びに一部の当社子会社取締役を対象としており、平成28年12月末時点でその人数は27名です。

監査役の報酬は、毎年、世間水準を勘案して、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役会で決定した基準に従い算定し、各監査役の報酬額を決定しています。なお、監査役の報酬決定に際し、業績は加味していません。

⑤ 株式の保有状況

I 当社については以下のとおりであります。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
50銘柄 14,373百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
大成建設(株)	2,000,000	1,600	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
スルガ銀行(株)	475,000	1,193	金融取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
明治ホールディングス(株)	110,800	1,113	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
三井不動産(株)	357,485	1,092	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
(株)クボタ	503,000	949	営業協力関係の構築・推進のため
丸大食品(株)	1,820,000	846	営業協力関係の構築・推進のため
損保ジャパン日本興亜 ホールディングス(株)	158,187	634	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・ グループ	687,480	520	金融取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
(株)ニチレイ	500,000	449	営業協力関係の構築・推進のため
日本精工(株)	337,375	447	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため

(注) 上記のうち上位7銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えています。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,983,963	1,675	金融取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
大成建設(株)	2,000,000	1,636	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
スルガ銀行(株)	475,000	1,239	金融取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
明治ホールディングス(株)	110,800	1,014	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
三井不動産(株)	357,485	966	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
丸大食品(株)	1,820,000	897	営業協力関係の構築・推進のため
(株)クボタ	503,000	839	営業協力関係の構築・推進のため
SOMPO ホールディングス(株)	158,187	626	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
(株)ニチレイ	250,000	605	営業協力関係の構築・推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・ グループ	687,480	495	金融取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため

(注) 上記のうち上位9銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えています。

Ⅱ 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるサッポロビール㈱については以下のとおりであります。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
201銘柄 39,436百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表 計上額 （百万円）	保有目的
リゾートトラスト㈱	3,351,760	10,742	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
㈱帝国ホテル	2,500,128	6,050	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
㈱フジオフードシステム	1,164,800	2,758	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
澁谷工業㈱	971,000	1,749	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
大日本印刷㈱	1,381,825	1,665	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
京浜急行電鉄㈱	1,509,029	1,513	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
丸紅㈱	2,333,944	1,458	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
東海旅客鉄道㈱	66,000	1,425	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
相鉄ホールディングス㈱	1,822,688	1,286	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
㈱大庄	700,000	1,063	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
東日本旅客鉄道㈱	80,000	916	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
藤田観光㈱	1,479,000	902	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
レンゴー㈱	1,600,381	828	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
東武鉄道㈱	1,289,240	770	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
日本空港ビルデング㈱	130,000	704	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
日立製作所(株)	787,000	544	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
西日本旅客鉄道㈱	60,000	503	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
㈱西武ホールディングス	165,600	410	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
D I C ㈱	1,214,012	400	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
テンアライド㈱	962,600	384	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
西松建設㈱	831,000	382	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
近鉄グループ ホールディングス(株)	756,318	372	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
(株)リンガーハット	105,000	293	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
常磐興産(株)	1,926,000	292	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
王子ホールディングス(株)	593,000	289	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
(株)幸楽苑	180,000	284	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
A N Aホールディングス(株)	701,250	245	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
東京テアトル(株)	1,700,000	229	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
大和ハウス(株)	50,000	175	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
(株)東京會館	564,320	158	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため

(注) 上記のうち上位16銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えています。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
リゾートトラスト(株)	3,351,760	7,233	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
(株)帝国ホテル	2,500,128	5,192	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
(株)フジオフードシステム	1,164,800	3,080	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
澁谷工業(株)	971,000	2,377	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
京浜急行電鉄(株)	1,509,029	2,044	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
大日本印刷(株)	1,381,825	1,596	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
丸紅(株)	2,333,944	1,546	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
東海旅客鉄道(株)	66,000	1,269	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
(株)大庄	700,000	1,113	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
相鉄ホールディングス(株)	1,822,688	1,051	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
レンゴー(株)	1,600,381	1,017	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
東日本旅客鉄道(株)	80,000	808	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
東武鉄道(株)	1, 289, 240	747	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
日本空港ビルデング(株)	130, 000	549	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
藤田観光(株)	1, 479, 000	520	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
日立製作所(株)	787, 000	497	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
西松建設(株)	831, 000	470	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
D I C(株)	121, 401	430	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
西日本旅客鉄道(株)	60, 000	430	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
テンアライド(株)	962, 600	364	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
(株)西武ホールディングス	165, 600	347	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
近鉄グループ ホールディングス(株)	756, 318	337	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
常磐興産(株)	192, 600	307	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
(株)幸楽苑	180, 000	294	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
王子ホールディングス(株)	593, 000	282	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
東京テアトル(株)	1, 700, 000	275	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
(株)リンガーハット	105, 000	238	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
A N Aホールディングス(株)	701, 250	220	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
(株)東京會館	56, 432	184	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため
大和ハウス(株)	50, 000	159	取引関係の維持・強化並びに営業協力関係の構築・推進のため

(注) 上記のうち上位14銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えています。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めています。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議については累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

⑧ 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応し機動的に資本政策を実施するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

⑨ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年6月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当を支払うことができる旨を定款に定めています。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を図るため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	57	30	61	58
連結子会社	117	-	116	-
計	175	30	178	58

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるSAPPORO CANADA INC.等は、当社の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属しているErnst & Young のメンバーファームに対して、監査証明業務に係る報酬111百万円、非監査業務に係る報酬4百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるSAPPORO CANADA INC.等は、当社の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属しているErnst & Young のメンバーファームに対して、監査証明業務に係る報酬53百万円、非監査業務に係る報酬46百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関するアドバイザリー業務等の実施です。

（当連結会計年度）

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関するアドバイザリー業務等の実施です。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めてはおりませんが、監査証明業務が十分に行われることを前提としたうえで、業務の特性や監査計画などを総合的に勘案し、監査役会の同意を得て、さらに所定の決裁手続きを経て決定しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体が主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※4 10,430	※4 10,589
受取手形及び売掛金	※2 92,335	※2 96,850
商品及び製品	24,912	※4 24,657
原材料及び貯蔵品	13,722	※4 13,315
繰延税金資産	4,457	3,639
その他	10,570	15,213
貸倒引当金	△64	△82
流動資産合計	156,364	164,183
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3,※4 383,087	※3,※4 393,022
減価償却累計額	△213,567	△220,233
建物及び構築物（純額）	169,519	172,788
機械装置及び運搬具	227,534	231,559
減価償却累計額	△183,165	△187,660
機械装置及び運搬具（純額）	44,368	43,898
土地	※3,※4 105,121	※3,※4 111,636
リース資産	15,498	16,970
減価償却累計額	△7,739	△7,694
リース資産（純額）	7,758	9,276
建設仮勘定	6,637	3,694
その他	18,487	17,731
減価償却累計額	△14,850	△13,529
その他（純額）	3,636	4,201
有形固定資産合計	337,042	345,495
無形固定資産		
のれん	30,235	27,439
その他	10,743	10,511
無形固定資産合計	40,978	37,950
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※4 61,848	※1,※4 59,296
長期貸付金	9,016	4,789
繰延税金資産	1,009	1,070
その他	※1,※4 15,362	※1,※4 14,760
貸倒引当金	△1,234	△1,195
投資その他の資産合計	86,002	78,721
固定資産合計	464,023	462,168
資産合計	620,388	626,351

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 36,772	※2 38,503
短期借入金	※4 65,822	※4 30,337
コマーシャル・ペーパー	17,000	33,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,083
リース債務	2,932	3,024
未払酒税	33,903	34,228
未払法人税等	6,114	1,680
賞与引当金	2,219	2,980
預り金	8,824	8,214
その他	50,054	50,071
流動負債合計	233,643	212,123
固定負債		
社債	50,000	50,128
長期借入金	※4 91,919	※4 114,593
リース債務	5,353	6,968
繰延税金負債	21,216	18,804
退職給付に係る負債	7,636	8,995
受入保証金	32,833	33,241
その他	13,963	15,115
固定負債合計	222,921	247,847
負債合計	456,565	459,971
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,886	53,886
資本剰余金	45,913	46,089
利益剰余金	35,189	41,932
自己株式	△1,595	△1,795
株主資本合計	133,394	140,112
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,926	22,517
繰延ヘッジ損益	△11	41
為替換算調整勘定	△1,255	△1,943
退職給付に係る調整累計額	1,874	△41
その他の包括利益累計額合計	24,533	20,574
非支配株主持分	5,894	5,693
純資産合計	163,822	166,380
負債純資産合計	620,388	626,351

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	533,748	541,847
売上原価	※1, ※2 352,808	※1, ※2 352,420
売上総利益	180,940	189,426
販売費及び一般管理費		
販売奨励金及び手数料	35,841	38,750
広告宣伝費	21,982	20,420
給料及び手当	31,954	32,039
賞与引当金繰入額	1,218	1,726
退職給付費用	2,690	784
その他	※2 73,303	※2 75,438
販売費及び一般管理費合計	166,990	169,159
営業利益	13,950	20,267
営業外収益		
受取利息	252	231
受取配当金	1,123	1,111
持分法による投資利益	17	15
デリバティブ評価益	468	-
その他	1,059	958
営業外収益合計	2,921	2,316
営業外費用		
支払利息	2,279	2,142
為替差損	537	217
デリバティブ評価損	-	252
その他	842	769
営業外費用合計	3,659	3,381
経常利益	13,211	19,202
特別利益		
固定資産売却益	※3 7,453	※3 45
投資有価証券売却益	46	13
関係会社株式売却益	72	-
補助金収入	322	-
特別利益合計	7,895	59
特別損失		
固定資産除却損	※5 1,534	※5 1,413
固定資産売却損	※4 24	※4 26
減損損失	※6 5,956	※6 1,018
投資有価証券評価損	1,758	22
支払補償費	142	376
特別損失合計	9,415	2,858
税金等調整前当期純利益	11,690	16,403
法人税、住民税及び事業税	7,409	6,185
法人税等調整額	△1,830	838
法人税等合計	5,578	7,023
当期純利益	6,112	9,380
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	3	△89
親会社株主に帰属する当期純利益	6,108	9,469

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	6,112	9,380
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,819	△1,408
繰延ヘッジ損益	△17	52
為替換算調整勘定	△3,767	△896
退職給付に係る調整額	1,434	△1,915
その他の包括利益合計	※1 1,467	※1 △4,168
包括利益	7,579	5,211
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,506	5,509
非支配株主に係る包括利益	73	△298

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	53,886	45,912	34,913	△1,544	133,168
会計方針の変更による累積的影響額			△3,105		△3,105
会計方針の変更を反映した当期首残高	53,886	45,912	31,808	△1,544	130,062
当期変動額					
剰余金の配当			△2,727		△2,727
親会社株主に帰属する当期純利益			6,108		6,108
自己株式の取得				△54	△54
自己株式の処分		1		3	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	1	3,381	△51	3,331
当期末残高	53,886	45,913	35,189	△1,595	133,394

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,112	△0	2,582	440	23,135	3,700	160,004
会計方針の変更による累積的影響額							△3,105
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,112	△0	2,582	440	23,135	3,700	156,899
当期変動額							
剰余金の配当							△2,727
親会社株主に帰属する当期純利益							6,108
自己株式の取得							△54
自己株式の処分							4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,813	△11	△3,838	1,434	1,397	2,193	3,591
当期変動額合計	3,813	△11	△3,838	1,434	1,397	2,193	6,922
当期末残高	23,926	△11	△1,255	1,874	24,533	5,894	163,822

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	53,886	45,913	35,189	△1,595	133,394
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	53,886	45,913	35,189	△1,595	133,394
当期変動額					
剰余金の配当			△2,726		△2,726
親会社株主に帰属する当期純利益			9,469		9,469
自己株式の取得				△471	△471
自己株式の処分		175		271	447
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	175	6,742	△199	6,718
当期末残高	53,886	46,089	41,932	△1,795	140,112

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	23,926	△11	△1,255	1,874	24,533	5,894	163,822
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	23,926	△11	△1,255	1,874	24,533	5,894	163,822
当期変動額							
剰余金の配当							△2,726
親会社株主に帰属する当期純利益							9,469
自己株式の取得							△471
自己株式の処分							447
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,408	52	△687	△1,915	△3,959	△200	△4,160
当期変動額合計	△1,408	52	△687	△1,915	△3,959	△200	2,558
当期末残高	22,517	41	△1,943	△41	20,574	5,693	166,380

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,690	16,403
減価償却費	24,224	22,341
減損損失	5,956	1,018
のれん償却額	4,153	3,920
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	446	△1,720
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△137	△53
受取利息及び受取配当金	△1,376	△1,342
支払利息	2,279	2,142
固定資産売却損益 (△は益)	△7,453	△45
固定資産除売却損益 (△は益)	1,559	1,440
投資有価証券売却損益 (△は益)	△46	△13
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,758	22
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,779	△3,756
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,211	968
仕入債務の増減額 (△は減少)	△202	1,608
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△3,057	△807
未払酒税の増減額 (△は減少)	457	338
預り金の増減額 (△は減少)	△729	△623
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	376	173
その他	48	2,349
小計	35,957	44,364
利息及び配当金の受取額	1,380	1,359
利息の支払額	△2,384	△2,190
法人税等の支払額	△2,944	△10,986
法人税等の還付額	3,257	22
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,265	32,570
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△18,298	△19,748
有形固定資産の売却による収入	19,563	428
無形固定資産の取得による支出	△2,041	△2,060
投資有価証券の取得による支出	△875	△235
投資有価証券の売却及び償還による収入	511	137
関係会社株式の取得による支出	△3,260	△154
関係会社株式の売却による収入	1,794	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △3,989	※3 △438
過年度子会社株式売却代金の回収による収入	3,198	30
事業譲受による支出	-	※4 △1,493
長期貸付金の実行による支出	△304	△77
長期貸付金の回収による収入	417	167
その他	△6,471	△4,142
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,755	△27,586

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,366	△1,248
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△13,000	16,000
長期借入れによる収入	14,319	32,746
長期借入金の返済による支出	△16,625	△46,594
社債の発行による収入	9,960	9,960
社債の償還による支出	△12,000	△10,016
配当金の支払額	△2,730	△2,730
非支配株主への配当金の支払額	△28	△9
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△3,039	△2,910
自己株式の取得による支出	△56	△471
自己株式の売却による収入	4	447
非支配株主からの払込みによる収入	1,760	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,802	△4,827
現金及び現金同等物に係る換算差額	△56	△79
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	651	76
現金及び現金同等物の期首残高	9,748	10,399
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,399	※1 10,475

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社の数 55社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(株式取得による増加)

(株)マルシンカワムラ

(株)銀鱗水産

宮坂醸造(株)

(合併による消滅)

サッポロワイン(株)

(清算結了による減少)

サッポロフーズネット(株)

(2) 非連結子会社

(株)サッポロエネルギーサービス他

非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社

持分法適用関連会社の数 2社

主要な持分法適用会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 持分法非適用会社

持分法を適用していない非連結子会社（(株)サッポロエネルギーサービス他）及び関連会社（(株)さいたまアリーナ他）の当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

商品、製品、半製品、……主として総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価原材料（大麦、麦芽、切下げの方法により算定）

びん、箱等）及び販売

用貯蔵品

販売用不動産……個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製造用貯蔵品……最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 有価証券

満期保有目的の債券 ……償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの ……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの ……移動平均法に基づく原価法

③ デリバティブ ……時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～65年

機械装置及び運搬具 2～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残価保証額を残存価額とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法につきましては、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～14年）による定額法により償却しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から償却しております。

(6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによって行うこととしております。なお、通貨スワップまたは為替予約が付されている外貨建金銭債務等について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。更に金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引・通貨スワップ取引・為替予約取引

ヘッジ対象…外部調達全般（借入金）・外貨建取引（金銭債務・予定取引等）

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利の変動リスク及び為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジの有効性の評価方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては20年以内の合理的な期間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微です。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社グループは有形固定資産の減価償却方法については、定率法(ただし、北海道工場、昭和63年1月以降新規取得の賃貸用資産、恵比寿ガーデンプレイス、サッポロファクトリー、平成10年4月1日以降取得の「建物」(建物附属設備を除く)、九州日田工場、群馬工場和酒製造設備、那須工場は定額法)を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社連結子会社のサッポロビール(株)及びポッカサッポロフード&ビバレッジ(株)について、これまでは総需要が伸長することを前提に積極的な設備投資による早期回収を図ってきましたが、環境の成熟化に伴い、今後は、既存設備による安定供給に比重を置いた方針を策定し、既存の設備は主として更新投資とする計画です。また、当連結会計年度において主力製品の更なる安定供給を目的とした製造設備を新設しました。そのような環境の中で、平成29年1月1日より開始する次期長期経営計画及び中期経営計画の策定に向けて、当社グループの有形固定資産の使用実態及び今後の設備投資の内容を検討した結果、国内の有形固定資産は安定的に稼働することが見込まれることから、定額法によって取得原価を耐用年数にわたって均等配分することが、今後の期間損益計算をより適正ならしめるものと判断しました。

この変更に伴い、従来の方法と比較して、当連結会計年度の減価償却費が1,750百万円減少し、営業利益が1,688百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が1,701百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ①(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ②(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ③(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(取締役及びグループ執行役員並びに一部の当社子会社の取締役に対する株式給付信託 (BBT))

当社は、平成28年3月30日開催の第92期定時株主総会決議に基づき、平成28年5月31日より、当社の取締役及びグループ執行役員並びに一部の当社子会社の取締役（社外取締役を除きます。以下、「グループ対象役員」といいます。）に対して、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、新たな株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 取引の概要

当社は、グループ対象役員に役位及び業績達成度等により定まるポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。

グループ対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時となります。

グループ対象役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

2. 信託に残存する自社の株式

当連結会計年度における本制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、当社株式754,600株を取得しております。

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付帯する費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、445百万円及び150,920株であります。

なお、平成28年7月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産及び負債は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資有価証券(株式)	2,206百万円	2,704百万円
投資その他の資産その他(出資金)	215	429

※2 期末日満期手形の処理

連結会計年度末日が金融機関の休日であるため、連結会計年度末日満期手形については手形交換日に入金の処理をする方法によっております。

このため次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
受取手形	17百万円	22百万円
支払手形	2	62

※3 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により控除した圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
	882百万円	1,053百万円

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
棚卸資産	一百万円	643百万円
建物及び構築物	73	407
土地	612	2,050
投資有価証券	8,885	7,498
投資その他の資産その他	25	25
計	9,597	10,624

(2) 上記資産に対する債務

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
短期借入金	6,150百万円	5,902百万円
長期借入金	12,820	15,309
計	18,970	21,211

なお、上記のほか、POKKA INTERNATIONAL PTE.LTD.の現金及び預金(前連結会計年度28百万円、当連結会計年度26百万円)を、借入枠(前連結会計年度921百万円、当連結会計年度870百万円)の担保に供しております。当該借入枠に対し、短期借入金(前連結会計年度16百万円、当連結会計年度9百万円)の残高があります。

5 偶発債務

下記のとおり従業員等の借入金に対し保証を行っております。

(保証債務)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
従業員 (住宅取得資金)	367百万円	307百万円
その他	1,300	691
計	1,668	999

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上原価	928百万円	838百万円

※2 当期製造費用及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
	2,724百万円	2,766百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
土地	5,396百万円	一百万円
建物及び構築物	1,998	11
機械装置及び運搬具	57	32
その他	1	1
計	7,453	45

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
土地	一百万円	4百万円
建物及び構築物	20	13
機械装置及び運搬具	2	7
その他	1	1
計	24	26

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物	610百万円	1,004百万円
機械装置及び運搬具	651	295
その他	272	113
計	1,534	1,413

※6 減損損失の内容は次のとおりであります。

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
サッポロビール㈱ （新潟県聖籠町他1件）	遊休不動産・ 福利厚生施設	土地他	3,083
SAPPORO VIETNAM LIMITED. （ベトナム ロンアン省）	国際事業	のれん	2,082
㈱P S ビバレッジ （東京都江東区）	営業用機器	リース資産他	332
㈱サッポロライオン （東京都千代田区他6店）	営業用飲食店舗	建物他	177
ポッカサッポロフード &ビバレッジ㈱ （愛知県豊田市）	飲料水生産設備	機械装置他	137
㈱ポッカクリエイト （京都市中京区他5店）	営業用飲食店舗	建物他	86
㈱バブリック・ベンディング・ サービス （東京都江東区）	営業用機器	リース資産他	53
SAPPORO LION (SINGAPORE) PTE. LTD. （シンガポール）	営業用飲食店舗	建物	2
沖縄ポッカ食品㈱ （沖縄県国頭郡）	飲料水生産設備	機械装置	0

当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、事業用資産及び飲料水生産設備については各事業を、飲食店舗については主に各店舗を、遊休不動産及び社宅については各物件を、資産グループとしております。

遊休不動産・福利厚生施設については、売却に伴い回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,083百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、遊休不動産1,688百万円（土地1,652百万円、建物及び構築物35百万円、その他0百万円）及び福利厚生施設1,394百万円（土地1,291百万円、建物及び構築物102百万円、その他0百万円）であります。

国際事業については、収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,082百万円）として特別損失に計上しております。

営業用機器については、収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（386百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、営業用機器386百万円（有形リース資産192百万円、土地130百万円、建物及び構築物34百万円、その他28百万円）であります。

営業用飲食店舗については、収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（266百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、営業用飲食店舗266百万円（建物及び構築物233百万円、機械装置及び運搬具15百万円、その他18百万円）であります。

飲料水生産設備については、焙煎豆の生産終了等により、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（138百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、飲料製造設備138百万円（建物及び構築物78百万円、機械装置及び運搬具55百万円、その他4百万円）であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定会社による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.6%～14.7%で割引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失（百万円）
日本ビーンズ㈱ （群馬県伊勢崎市）	食品生産設備	機械装置他	415
㈱ポッカクリエイト （福岡県福岡市他）	営業用飲食店舗	建物他	156
㈱P S ビバレッジ （東京都江東区）	営業用機器	リース資産他	140
㈱サッポロライオン （宮城県仙台市他）	営業用飲食店舗	建物他	138
ポッカサッポロフード &ビバレッジ㈱ （愛知県北名古屋市）	飲料水生産設備	機械装置他	64
サッポロビール㈱ （群馬県太田市）	食品生産設備	機械装置他	55
㈱パブリック・ペンディング・ サービス （東京都江東区）	営業用機器	リース資産他	42
宮坂醸造㈱ （山梨県甲府市）	食品生産設備	機械装置他	4

当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、事業用資産、飲料水生産設備及び食品生産設備については各事業を、飲食店舗については主に各店舗を資産グループとしております。

食品生産設備については、収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（476百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置328百万円、のれん53百万円、リース資産50百万円、その他44百万円であります。

営業用飲食店舗については、収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（294百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物265百万円、機械装置及び運搬具14百万円、リース資産6百万円、その他8百万円であります。

営業用機器については、収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（183百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、有形リース資産171百万円、その他11百万円であります。

飲料水生産設備については、生産ラインの一部停止により、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（64百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具61百万円、建物及び構築物3百万円、その他0百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定会社による評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.1%～7.9%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,220百万円	△3,144百万円
組替調整額	△45	△35
税効果調整前	4,175	△3,180
税効果額	△356	1,771
その他有価証券評価差額金	3,819	△1,408
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△5	76
組替調整額	△13	—
税効果調整前	△19	76
税効果額	1	△23
繰延ヘッジ損益	△17	52
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△3,767	△896
組替調整額	—	—
税効果調整前	△3,767	△896
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△3,767	△896
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	472	△2,434
組替調整額	1,635	△425
税効果調整前	2,107	△2,860
税効果額	△673	944
退職給付に係る調整額	1,434	△1,915
その他の包括利益合計	1,467	△4,168

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	393, 971	—	—	393, 971
合計	393, 971	—	—	393, 971
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	4, 348	113	9	4, 451
合計	4, 348	113	9	4, 451

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加113千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少9千株は、単元未満株式の売渡請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	2, 727	7.00	平成26年12月31日	平成27年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	2, 726	利益剰余金	7.00	平成27年12月31日	平成28年3月31日

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	393,971	—	315,177	78,794
合計	393,971	—	315,177	78,794
自己株式				
普通株式（注）2, 3, 4	4,451	772	4,324	898
合計	4,451	772	4,324	898

- （注）1 平成28年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって併合したため、発行済株式数は315,177千株減少し、78,794千株となっております。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加772千株は、株式併合前に行った単元未満株式の買取請求による増加11千株、株式給付信託（ＢＢＴ）による当社株式の取得による増加754千株、株式併合後に行った単元未満株式の買取請求による増加1千株、株式併合に伴う割当端数株式の買取による増加4千株によるものであります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少4,324千株は、株式併合前に行った単元未満株式の売渡請求による減少2千株、株式併合前に行った株式給付信託（ＢＢＴ）への譲渡による減少754千株、株式併合による減少3,567千株であります。
- 4 株式給付信託（ＢＢＴ）に関する資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有する自己の株式数につき、当事業年度末150千株が自己株式数に含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	2,726	7.00	平成27年12月31日	平成28年3月31日

（注）平成28年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。平成27年12月期の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	2,887	利益剰余金	37.00	平成28年12月31日	平成29年3月31日

（注）平成29年3月30日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれています。

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	10,430百万円	10,589百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△31	△113
現金及び現金同等物	10,399	10,475

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

株式の取得により新たにCOUNTRY PURE FOODS, INC. (他10社) 及びPT. POKKA DIMA INTERNATIONAL、日本ビーンズ(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	5,174百万円
固定資産	11,159
のれん	4,242
流動負債	△3,302
固定負債	△10,532
為替換算調整勘定	10
非支配株主持分	△928
株式の取得価額	5,824
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△1,835
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	3,989

※3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

株式の取得により新たに(株)マルシンカワムラ及び(株)銀鱗水産、宮坂醸造(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,303百万円
固定資産	3,420
のれん	346
流動負債	△1,970
固定負債	△3,247
非支配株主持分	△103
株式の取得価額	747
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△309
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	438

※4 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けに係る資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業の取得価額と事業譲受による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	121百万円
固定資産	747
のれん	715
流動負債	△77
為替換算調整勘定	△13
事業譲受の取得価額	1,493
事業譲受による支出	1,493

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

営業用什器(その他)及び自動販売機(その他)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法③リース資産」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成27年12月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	48	48	-	-
その他	4	3	-	0
合計	52	51	-	0

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成28年12月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	-	-	-	-
その他	4	4	-	0
合計	4	4	-	0

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(2)未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
1年内	0	0
1年超	0	-
合計	0	0

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
支払リース料	2	0
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減価償却費相当額	2	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
1 年内	1, 867	1, 951
1 年超	7, 923	7, 678
合計	9, 791	9, 629

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
1 年内	5, 884	5, 751
1 年超	13, 650	11, 185
合計	19, 534	16, 936

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は主に安全性、流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入やコマーシャル・ペーパーにより調達しております。デリバティブは、為替変動リスク、金利変動リスク及び商品の相場変動リスク等の市場リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては社内規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理等を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式及び一時的な余資運用の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。株式及び債券については定期的に時価の把握を行っております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは、主に営業取引にかかる運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に設備投資を目的とした資金調達であります。長期借入金については、金利変動リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、その一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引及び通貨スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、通貨スワップ取引、金利関連では金利スワップ取引、商品関連では商品先物取引、商品オプション取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び主要な連結子会社は、各社の社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における主管部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当社及び主要な連結子会社は、デリバティブ取引について、信用リスクの発生を未然に防止すべく、社内管理規程に基づき、高い格付けを有する金融機関との取引を基本としております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、為替変動リスクを一定の範囲に限定することを目的に為替予約取引を利用しております。借入金にかかる金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用し、外貨建取引にかかる為替変動リスクを抑制するために通貨スワップ取引を利用しております。原材料購入価額変動リスクを一定の範囲内でヘッジすることを目的として商品先物取引、商品オプション取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して必要に応じて保有状況を見直しております。

デリバティブ取引については、内部管理規程に則って執行・管理されております。当該規程には、利用目的・取扱商品・相手先・決済承認手続・主管部署内での業務分掌・報告体制などが明記されております。また、取引残高・損益状況については、取締役会に定期的に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、金融負債の極小化を図るため、キャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を導入しており、当社及び主要な連結子会社の資金を当社が一元管理しております。財務部門が資金調達または資金運用計画を策定すること等で、流動性リスクの管理がなされております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	10,430	10,430	—
(2) 受取手形及び売掛金	92,335		
貸倒引当金（*1）	△61		
	92,273	92,273	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	54,653	54,653	—
(4) 長期貸付金（*2）	9,366		
貸倒引当金（*1）	△6		
	9,360	9,360	0
資産計	166,718	166,718	0
(1) 支払手形及び買掛金	36,772	36,772	—
(2) 短期借入金	19,219	19,219	—
(3) コマーシャル・ペーパー	17,000	17,000	—
(4) 未払酒税	33,903	33,903	—
(5) 未払法人税等	6,114	6,114	—
(6) 社債（*3）	60,000	60,431	431
(7) 長期借入金（*4）	138,522	139,634	1,112
負債計	311,532	313,075	1,543
デリバティブ取引（*5）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	525	525	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	△12	△12	—
デリバティブ取引計	513	513	—

（*1）受取手形及び売掛金・長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（*2）1年内返済予定の長期貸付金は長期貸付金に含めております。

（*3）1年内償還予定の社債は社債に含めております。

（*4）1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

（*5）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,589	10,589	—
(2) 受取手形及び売掛金	96,850		
貸倒引当金 (*1)	△76		
	96,773	96,773	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	52,318	52,318	—
(4) 長期貸付金 (*2)	9,108		
貸倒引当金 (*1)	△5		
	9,102	9,102	0
資産計	168,784	168,784	0
(1) 支払手形及び買掛金	38,503	38,503	—
(2) 短期借入金	18,506	18,506	—
(3) コマーシャル・ペーパー	33,000	33,000	—
(4) 未払酒税	34,228	34,228	—
(5) 未払法人税等	1,680	1,680	—
(6) 社債 (*3)	60,212	60,617	405
(7) 長期借入金 (*4)	126,424	127,078	653
負債計	312,555	313,613	1,058
デリバティブ取引(*5)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	17	17	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	66	66	—
デリバティブ取引計	84	84	

(*1) 受取手形及び売掛金・長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期貸付金は長期貸付金に含めております。

(*3) 1年内償還予定の社債は社債に含めております。

(*4) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期貸付金

当社グループでは、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー、(4) 未払酒税、(5) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき算定しております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理の対象とされており、当該金利スワップ及び通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
非上場株式等 (*1)	7,194	6,977
受入保証金 (*2)	32,833	33,241

(*1) 非上場株式等は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 受入保証金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (平成27年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,813	—	—	—
受取手形及び売掛金	92,335	—	—	—
長期貸付金	350	893	65	8,057
合計	100,499	893	65	8,057

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,946	—	—	—
受取手形及び売掛金	96,850	—	—	—
長期貸付金	4,319	4,616	47	126
合計	107,116	4,616	47	126

(注) 4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年12月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	19,219	—	—	—	—	—
コマーシャル・ ペーパー	17,000	—	—	—	—	—
社債	10,000	10,000	10,000	10,000	20,000	—
長期借入金	46,602	13,214	19,372	17,284	19,379	22,667
合計	92,822	23,214	29,372	27,284	39,379	22,667

当連結会計年度（平成28年12月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	18,506	—	—	—	—	—
コマーシャル・ ペーパー	33,000	—	—	—	—	—
社債	10,083	10,068	10,013	20,013	10,008	26
長期借入金	11,830	22,542	20,518	19,790	17,467	34,274
合計	73,420	32,611	30,531	39,803	27,475	34,300

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	50,713	15,305	35,407
	(2) 債券	16	16	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	50,729	15,321	35,407
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,924	4,453	△529
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,924	4,453	△529
合計		54,653	19,774	34,878

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額 7,194百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	48,751	16,654	32,096
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	48,751	16,654	32,096
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,566	3,965	△398
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,566	3,965	△398
合計		52,318	20,620	31,698

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額 6,977百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	276	46	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	276	46	—

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	121	13	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	121	13	—

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1,758百万円（その他有価証券の株式1,758百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について22百万円（その他有価証券の株式22百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成27年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	2,384	1,072	334	334
	売建 米ドル	186	—	△33	△33
	通貨スワップ取引 米ドル受取 カナダドル支払	727	—	3	3
	合計	3,298	1,072	304	304

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成28年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,674	—	39	39
	売建 米ドル	114	—	△16	△16
	通貨スワップ取引 米ドル受取 カナダドル支払	116	—	0	0
	合計	1,905	0	23	23

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 商品関連

前連結会計年度 (平成27年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品オプション取引 買建 コール	2	—	14	14
	売建 プット	8	—	8	8
	商品先物取引 買建	2,010	—	198	198
	合計	2,022	—	220	220

(注) 時価の算定方法

期末日現在の米国インターコンチネンタル取引所 (ICE) 等の最終価格により算定しております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品オプション取引 買建	5	—	△2	△2
	コール				
	売建	7	—	△0	△0
	プット				
	商品先物取引 買建	121	—	△2	△2
合計		134	0	△5	△5

(注) 時価の算定方法

期末日現在の米国インターコンチネンタル取引所（ＩＣＥ）等の最終価格により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成27年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	130	—	△1
	ユーロ	買掛金	600	—	△10
通貨スワップの 振当処理	米ドル受取・日本円支 払	長期借入金	11,804	11,804	(注) 2
合計			12,534	11,804	△12

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	127	—	15
	ユーロ	買掛金	711	—	50
	売建 米ドル	売掛金	112	—	0
通貨スワップの 振当処理	米ドル受取・日本円支 払	長期借入金	11,804	6,804	(注) 2
合計			12,755	6,804	66

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成27年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	54,995	49,572	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	49,367	44,226	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、企業年金基金制度、確定拠出型年金制度、退職一時金制度を設けております。一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。また、一部の連結子会社においては、退職給付信託を設定しております。なお、従業員の退職に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職割増金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付債務の期首残高	44,626 百万円	47,924 百万円
会計方針変更による累積的影響額	4,799	—
会計方針変更を反映した期首残高	49,425	47,924
勤務費用	1,407	1,352
利息費用	301	350
数理計算上の差異の発生額	△694	2,520
退職給付の支払額	△2,516	△2,517
その他	—	△92
退職給付債務の期末残高	47,924	49,538

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
年金資産の期首残高	41,152 百万円	41,789 百万円
期待運用収益	956	963
数理計算上の差異の発生額	△222	△6
事業主からの拠出額	2,225	1,855
退職給付の支払額	△2,323	△2,281
年金資産の期末残高	41,789	42,319

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,037 百万円	1,501 百万円
退職給付費用	264	190
退職給付の支払額	△106	△108
制度への拠出額	△24	△27
その他	330	220
退職給付に係る負債の期末残高	1,501	1,776

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	45,732 百万円	47,260 百万円
年金資産	△42,036	△42,567
	3,695	4,693
非積立型制度の退職給付債務	3,940	4,301
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,636	8,995
退職給付に係る負債	7,636	8,995
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,636	8,995

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)
勤務費用	1,407 百万円	1,352 百万円
利息費用	301	350
期待運用収益	△956	△963
会計基準変更時差異の費用処理額	1,503	—
数理計算上の差異の費用処理額	836	278
過去勤務費用の費用処理額	△703	△703
簡便法で計算した退職給付費用	264	190
確定給付制度に係る退職給付費用	2,653	504

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)
会計基準変更時差異	△1,503 百万円	— 百万円
数理計算上の差異	△1,308	2,156
過去勤務費用	703	703
合計	△2,107	2,860

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)
未認識数理計算上の差異	335 百万円	2,491 百万円
未認識過去勤務費用	△3,136	△2,432
合計	△2,801	59

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)
債券	44 %	38 %
株式	22	28
現金及び預金	2	2
生保一般勘定	23	24
その他	9	9
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日)
割引率	0.5～0.7 %	0.3～0.5 %
長期期待運用収益率	0.8～2.5	0.8～2.5
予定昇給率	0.8～5.7	0.8～5.7

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度462百万円、当連結会計年度504百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	2,506百万円	8,130百万円
固定資産	3,358	4,302
退職給付に係る負債	2,495	2,825
未払費用	2,366	2,374
有価証券	2,316	2,199
ギフト券損益	1,712	1,405
賞与引当金	588	856
貸倒引当金	403	404
資産除去債務	385	403
その他	2,192	1,911
繰延税金資産小計	18,327	24,813
評価性引当額	△6,670	△13,797
繰延税金資産合計	11,657	11,016
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△11,199	△9,914
固定資産	△7,949	△7,724
固定資産圧縮積立金	△6,632	△6,272
合併受入資産評価益	△469	△446
その他	△1,207	△847
繰延税金負債合計	△27,457	△25,206
繰延税金負債純額	△15,800	△14,190

(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
流動資産 — 繰延税金資産	4,457百万円	3,639百万円
固定資産 — 繰延税金資産	1,009	1,070
流動負債 — その他	△51	△96
固定負債 — 繰延税金負債	△21,216	△18,804

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久差異	3.4	2.1
受取配当金等永久差異	△1.9	△0.8
住民税均等割額	2.5	1.6
税額控除	△4.3	△2.3
評価性引当額の増減	△7.6	3.9
在外子会社の税率差異	0.7	△0.5
のれん償却額	11.2	7.9
のれん減損損失	6.3	0.1
その他	1.7	△2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.7	42.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.9%、平成31年1月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は481百万円減少し、法人税等調整額は22百万円、その他有価証券評価差額金は503百万円、繰延ヘッジ損益は0百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

[取得による企業結合]

1. 取得原価の当初配分額に重要な修正がなされた場合の修正内容及び金額

前連結会計年度では、COUNTRY PURE FOODS, INC. の取得原価の配分について、連結財務諸表作成時点における入手可能な合理的な情報等に基づき暫定的な会計処理を行っており、取得原価の配分は確定しておりませんでした。

当連結会計年度において、取得原価の配分が完了したことによるのれんの修正額は次のとおりであります。

修正科目	のれんの修正額
のれん（修正前）	4,162百万円
無形固定資産	310百万円
繰延税金資産	△20百万円
繰延税金負債	△76百万円
その他取得原価調整額	51百万円
のれん修正額	264百万円
のれん（修正後）	4,426百万円

2. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん（金額）

4,426百万円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

③ 償却方法及び償却期間

9年間にわたる均等償却

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び賃貸商業施設（土地を含む）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,606百万円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は9,453百万円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	207,864	197,666
期中増減額	△10,198	4,097
期末残高	197,666	201,763
期末時価	357,395	389,101

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得（6,595百万円）であり、主な減少額は減価償却（3,804百万円）、売却（12,535百万円）及び除却（328百万円）であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得（10,134百万円）であり、主な減少額は減価償却（3,804百万円）、除却等（1,911百万円）であります。

3 期末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社である当社の下、各事業会社が、取り扱う製品・サービス・販売市場についての事業展開・戦略を立案し、事業活動を行っています。

従って、当社のセグメントは、主に事業会社及びその関係会社を基礎とした製品・サービス・販売市場別に構成されており、「国内酒類事業」、「国際事業」、「食品・飲料事業」、「外食事業」、「不動産事業」の5事業を報告セグメントとしております。

「国内酒類事業」は国内での酒類の製造・販売等を行っております。「国際事業」は海外での酒類・飲料水の製造・販売を行っております。「食品・飲料事業」は食品・飲料水の製造・販売等を行っております。「外食事業」は各種業態の飲食店を経営しております。「不動産事業」は不動産賃貸等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高または振替高は第三者間取引価格に基づいております。

(減価償却方法の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度より国内の有形固定資産の減価償却方法の変更を行っております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益は、「国内酒類事業」で957百万円、「食品・飲料事業」で374百万円、「外食事業」で194百万円、「不動産事業」で105百万円増加しております。また、セグメント損失は、「その他事業」で4百万円、「全社費用」で51百万円、それぞれ減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注4)
	国内酒類	国際	食品・飲料	外食	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	273,651	70,501	135,670	27,004	20,872	527,700	6,048	533,748	-	533,748
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,793	102	297	5	2,549	5,747	19,834	25,582	△25,582	-
計	276,445	70,604	135,967	27,009	23,421	533,448	25,882	559,331	△25,582	533,748
セグメント利益	8,635	154	434	522	8,281	18,028	1	18,029	△4,079	13,950
セグメント資産	220,009	67,068	100,463	12,271	206,649	606,463	6,788	613,252	7,136	620,388
その他の項目										
減価償却費（注3）	8,144	3,380	6,185	668	4,202	22,581	36	22,617	1,606	24,224
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	4,607	2,558	5,117	844	6,196	19,324	2	19,326	1,256	20,583

- （注） 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。
2 調整額のうち、減価償却費は全社資産に係る減価償却費であり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は主に管理部門に係る資産の増加額であります。
3 減価償却費には、長期前払費用に係る償却額が含まれております。
4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注4)
	国内酒類	国際	食品・飲料	外食	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	279,476	65,400	137,918	28,120	22,900	533,815	8,031	541,847	-	541,847
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,860	96	282	0	2,569	5,810	20,158	25,968	△25,968	-
計	282,337	65,497	138,200	28,121	25,469	539,625	28,190	567,815	△25,968	541,847
セグメント利益	11,745	906	1,314	663	10,328	24,958	△95	24,862	△4,595	20,267
セグメント資産	214,326	66,292	100,594	13,571	211,312	606,097	10,042	616,140	10,211	626,351
その他の項目										
減価償却費（注3）	7,221	3,042	5,711	521	4,125	20,622	43	20,665	1,675	22,341
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,691	2,649	8,096	1,143	9,648	24,230	58	24,288	2,384	26,673

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業等を含んでおります。
2 調整額のうち、減価償却費は全社資産に係る減価償却費であり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は主に管理部門に係る資産の増加額であります。
3 減価償却費には、長期前払費用に係る償却額が含まれております。
4 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	18,028	24,958
「その他」の区分の利益又は損失（△）	1	△95
全社費用（注）	△4,002	△4,784
セグメント間取引消去	△77	189
連結財務諸表の営業利益	13,950	20,267

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	606,463	606,097
「その他」の区分の資産	6,788	10,042
本社管理部門に対する債権の相殺消去	△12,253	△11,134
全社資産（注）	19,390	21,345
連結財務諸表の資産合計	620,388	626,351

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金、管理部門に係る資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
439,197	67,001	20,969	6,580	533,748

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国分株	79,177	国内酒類、食品・飲料

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
455,001	61,915	19,910	5,020	541,847

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国分株	82,686	国内酒類、食品・飲料

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	国内酒類	国際	食品・飲料	外食	不動産	計			
減損損失	3,083	2,082	610	179	—	5,956	—	—	5,956

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	国内酒類	国際	食品・飲料	外食	不動産	計			
減損損失	55	—	819	138	—	1,014	4	—	1,018

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	国内酒類	国際	食品・飲料	外食	不動産	計			
当期償却額	41	1,833	2,278	0	—	4,153	—	—	4,153
当期末残高	343	12,122	17,769	—	—	30,235	—	—	30,235

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	国内酒類	国際	食品・飲料	外食	不動産	計			
当期償却額	54	1,670	2,160	34	—	3,920	—	—	3,920
当期末残高	288	11,214	15,556	379	—	27,439	—	—	27,439

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	2,027.21円	2,062.86円
1株当たり当期純利益金額	78.40円	121.56円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 平成28年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数及び期中平均株式数は、当連結会計年度において150,920株であります。

4 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	6,108	9,469
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	6,108	9,469
期中平均株式数(千株)	77,917	77,900

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
サッポロホールディングス(株) (当社)	第25回無担保普通社債	平成23年9月9日	10,000 (10,000)	—	0.62	なし	平成28年9月9日
	第26回無担保普通社債	平成24年3月2日	10,000	10,000 (10,000)	0.64	なし	平成29年3月2日
	第27回無担保普通社債	平成25年3月14日	10,000	10,000	0.39	なし	平成30年3月14日
	第28回無担保普通社債	平成25年12月5日	10,000	10,000	0.61	なし	平成32年12月4日
	第29回無担保普通社債	平成26年9月12日	10,000	10,000	0.31	なし	平成31年9月12日
	第30回無担保普通社債	平成27年9月10日	10,000	10,000	0.33	なし	平成32年9月10日
	第31回無担保普通社債	平成28年3月22日	—	10,000	0.25	なし	平成33年3月22日
(株)マルシンカワムラ (注2)	子会社普通社債	平成24年10月2日 ～ 平成28年3月14日	—	212 (83)	0.47 ～ 0.65	なし	平成29年9月25日 ～ 平成41年2月28日
合計	—	—	60,000 (10,000)	60,212 (10,083)	—	—	—

(注) 1 当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されているものであります。

2 国内子会社(株)マルシンカワムラの発行しているものを集約しています。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,083	10,068	10,013	20,013	10,008

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	19,219	18,506	0.57	—
1年以内に返済予定の長期借入金	46,602	11,830	0.78	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,932	3,024	2.94	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	91,919	114,593	0.67	平成30年から平成38年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,353	6,968	3.25	平成30年から平成35年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー	17,000	33,000	0.00	—
預り金	316	343	0.04	—
受入保証金	32,397	32,856	1.01	—
合計	215,741	221,123	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 その他有利子負債の受入保証金は、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないものであるため、「返済期限」及び「連結決算日後5年内における返済予定額(注3)」については記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	22,542	20,518	19,790	17,467
リース債務	2,396	1,770	1,156	740

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財規第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	111,391	248,959	392,270	541,847
税金等調整前四半期(当期)純利益(△は損失)金額(百万円)	△2,681	1,722	9,619	16,403
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(△は損失)金額(百万円)	△2,006	465	5,269	9,469
1株当たり四半期(当期)純利益(△は損失)金額(円)	△25.76	5.98	67.65	121.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(△は損失)金額(円)	△25.76	31.74	61.67	53.91

(注) 1 平成28年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

② 訴訟案件について

当社の連結子会社であるSLEEMAN BREWERIES LTD. (以下「SBL」といいます。)は、平成26年12月12日(現地時間)にカナダ国オンタリオ州上級裁判所において訴訟を提起され、平成27年1月14日(現地時間)に、本件訴訟に関する訴状の送達を受けました。

1. 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

- ・名称 : SLEEMAN BREWERIES LTD.
- ・住所 : カナダ国 オンタリオ州 ゲルフ市
- ・代表者の氏名 : 花澤 靖弘

2. 当該訴訟の提起があった年月日

平成26年12月12日(現地時間)

3. 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

- 1) 名称 : David Hughes
所在地 : カナダ国 オンタリオ州
- 2) 名称 : 631992 Ontario Inc.
所在地 : カナダ国 オンタリオ州
なお、代表者は訴状において明らかにされていません。

4. 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

1) 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

今般、2000年6月に、Liquor Control Board of Ontario (州政府保有の販売会社。以下、「LCBO」といいます。)とBrewers Retail Inc. (The Beer Store という名のもとに小売店を運営。以下、「TBS」といいます。)との間でビールの販売に関する取り決めがなされたことに対し、オンタリオ州でビールを購入された二人の原告より、この取り決めによりオンタリオ州におけるビール購入者は価格の高いビールを購入することになったとして、LCBO、TBS、Labatt Breweries of Canada LP、Molson Coors Canada、SBLの5社に対して集団訴訟を目指した訴えが提起されました。

なお、SBLでは、TBSの株主であることから本件訴訟の対象とされたものと認識しておりますが、非支配株主の立場であることから、これまでもTBSには取締役を派遣しておらず、その経営には関与していません。

2) 損害賠償請求金額

カナダ国オンタリオ州上級裁判所に提出された訴状によれば、原告らは、本件訴訟において、被告らに対して、損害賠償等として最大1,405,000,000カナダドル等を請求しています。

5. 今後の見通し

SBLでは、今後、訴状の内容を精査した上で、適切に対処していく所存です。

なお、本件訴訟が当社の今後の業績に与える影響につきましては、現時点で見通すことは困難であり、今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,069	185
営業未収入金	405	623
前渡金	-	13
前払費用	7	7
繰延税金資産	82	96
未収入金	6,201	4,226
短期貸付金	161,607	50,957
その他	20	2
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	170,393	56,109
固定資産		
有形固定資産		
建物	60	57
機械及び装置	5	5
工具、器具及び備品	5	222
リース資産	4	0
建設仮勘定	-	0
有形固定資産合計	76	285
無形固定資産		
ソフトウェア	-	4
無形固定資産合計	-	4
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 13,803	※1 14,373
関係会社株式	173,395	173,039
長期貸付金	30,722	153,893
長期前払費用	16	15
その他	255	285
投資損失引当金	△3,532	△3,532
投資その他の資産合計	214,661	338,075
固定資産合計	214,737	338,365
資産合計	385,130	394,475

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 16,000	※1 15,750
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 40,805	※1 11,212
コマーシャル・ペーパー	17,000	33,000
リース債務	3	0
未払金	2,940	1,018
未払費用	247	225
未払法人税等	2,850	9
未払消費税等	37	2
預り金	5,565	5,606
前受収益	1,252	0
賞与引当金	83	126
流動負債合計	96,786	76,952
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	※1 86,862	※1 107,444
リース債務	0	-
退職給付引当金	2,926	1,789
繰延税金負債	1,515	1,806
資産除去債務	9	9
固定負債合計	141,314	161,049
負債合計	238,101	238,001
純資産の部		
株主資本		
資本金	53,886	53,886
資本剰余金		
資本準備金	46,543	46,543
その他資本剰余金	2	177
資本剰余金合計	46,545	46,721
利益剰余金		
利益準備金	6,754	6,754
その他利益剰余金		
別途積立金	16,339	16,339
繰越利益剰余金	19,971	28,700
利益剰余金合計	43,064	51,793
自己株式	△1,595	△1,795
株主資本合計	141,900	150,606
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,128	5,867
評価・換算差額等合計	5,128	5,867
純資産合計	147,029	156,473
負債純資産合計	385,130	394,475

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業収益		
事業会社運営収入	3,830	3,867
関係会社配当金収入	3,146	10,051
その他の営業収益	10	206
営業収益合計	6,987	14,124
営業費用		
一般管理費	※2 4,087	※2 4,709
営業費用合計	4,087	4,709
営業利益	2,900	9,415
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2,911	2,751
その他	36	19
営業外収益合計	2,948	2,770
営業外費用		
支払利息	1,402	1,231
貸倒引当金繰入額	1	-
その他	75	147
営業外費用合計	1,479	1,378
経常利益	4,369	10,807
特別利益		
投資有価証券売却益	0	-
関係会社清算益	-	981
特別利益合計	0	981
特別損失		
固定資産除却損	0	1
投資有価証券評価損	149	-
特別損失合計	150	1
税引前当期純利益	4,219	11,787
法人税、住民税及び事業税	153	△114
法人税等調整額	95	445
法人税等合計	248	331
当期純利益	3,970	11,455

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	53,886	46,543	1	46,544	6,754	16,339	19,724
会計方針の変更による累積的影響額							△996
会計方針の変更を反映した当期首残高	53,886	46,543	1	46,544	6,754	16,339	18,727
当期変動額							
剰余金の配当							△2,727
当期純利益							3,970
自己株式の取得							
自己株式の処分			1	1			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	1	1	-	-	1,243
当期末残高	53,886	46,543	2	46,545	6,754	16,339	19,971

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,544	141,704	3,961	3,961	145,665
会計方針の変更による累積的影響額		△996			△996
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,544	140,707	3,961	3,961	144,668
当期変動額					
剰余金の配当		△2,727			△2,727
当期純利益		3,970			3,970
自己株式の取得	△54	△54			△54
自己株式の処分	3	4			4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,166	1,166	1,166
当期変動額合計	△51	1,193	1,166	1,166	2,360
当期末残高	△1,595	141,900	5,128	5,128	147,029

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	53,886	46,543	2	46,545	6,754	16,339	19,971	43,064
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	53,886	46,543	2	46,545	6,754	16,339	19,971	43,064
当期変動額								
剰余金の配当							△2,726	△2,726
当期純利益							11,455	11,455
自己株式の取得								
自己株式の処分			175	175				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	175	175	-	-	8,729	8,729
当期末残高	53,886	46,543	177	46,721	6,754	16,339	28,700	51,793

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,595	141,900	5,128	5,128	147,029
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,595	141,900	5,128	5,128	147,029
当期変動額					
剰余金の配当		△2,726			△2,726
当期純利益		11,455			11,455
自己株式の取得	△471	△471			△471
自己株式の処分	271	447			447
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			738	738	738
当期変動額合計	△199	8,705	738	738	9,444
当期末残高	△1,795	150,606	5,867	5,867	156,473

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①関係会社株式

…移動平均法に基づく原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ取引の評価方法

…時価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

…定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

機械装置 4～8年

工具器具備品 5～8年

(2) 無形固定資産

…定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度に属する部分の金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法につきましては、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により償却しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から償却しております。

(4) 投資損失引当金

子会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

借入金の為替変動リスクをヘッジするため通貨スワップを行っており、その会計処理は振当処理によっております。また、借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップを行っており、その会計処理は金利スワップの特例処理によっております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更)

従来、当社は有形固定資産の減価償却方法については、定率法（ただし、リース資産を除く）を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

平成29年1月1日より開始する次期長期経営計画及び中期経営計画の策定に向けて、当社の有形固定資産の使用実績及び今後の設備投資の内容を検討した結果、国内の有形固定資産は安定的に稼働することが見込まれることから、定額法によって取得原価を耐用年数にわたって均等配分することが、今後の期間損益計算をより適正ならしめるものと判断しました。

この変更に伴い、従来の方法と比較して、当事業年度の減価償却費が31百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が31百万円増加しております。

(追加情報)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 投資有価証券の一部を担保に供しております。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
投資有価証券	766百万円	776百万円
上記のほか、関係会社であるサッポロビール㈱保有の投資有価証券（前事業年度8,119百万円、当事業年度6,721百万円）を担保に提供しております。		

(2) 上記資産に対する債務

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期借入金	2,500百万円	2,500百万円
1年内返済予定の長期借入金	3,650	2,660
長期借入金	16,470	14,160
計	22,620	19,320

2 偶発債務

(保証債務)

下記のとおり関係会社及び従業員等に対し保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
(借入金債務)		
サッポロワイン㈱	261百万円	-百万円
従業員（住宅取得資金）	352	294
(一括支払信託債務)		
サッポロビール㈱	2,511百万円	3,054百万円
ポッカサッポロフード&ビバレッジ㈱	805	916
計	3,931	4,265

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	168,208百万円	55,773百万円
長期金銭債権	30,585	153,774
短期金銭債務	9,266	5,931

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	6,987百万円	14,124百万円
一般管理費	1,500	1,571
営業取引以外の取引による取引高	2,674	2,460

※2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
従業員給与	676百万円	852百万円
業務委託費	829	829
研究開発費	167	371
事務所費及び事務機器費	418	366

(有価証券関係)

関係会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式173,275百万円、関連会社株式120百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式172,919百万円、関連会社株式120百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式	1,543百万円	1,265百万円
投資損失引当金	1,139	1,081
投資有価証券	687	652
退職給付引当金	944	547
繰越欠損金	228	255
その他	57	62
繰延税金資産小計	4,600	3,865
評価性引当額	△3,394	△3,123
繰延税金資産合計	1,205	742
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△2,293	△2,124
関係会社株式	△341	△324
その他	△3	△2
繰延税金負債合計	△2,638	△2,451
繰延税金負債純額	△1,432	△1,709

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久差異	0.5	0.2
受取配当金等永久差異	△27.5	△28.4
評価性引当額の増減	1.2	△0.3
子会社清算に伴う繰越欠損金の引継ぎ	△5.9	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.8	△0.5
その他	△0.9	△1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.8	2.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に、また「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成29年1月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年1月1日から平成30年12月31日までのものは30.9%、平成31年1月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は52百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が61百万円、その他有価証券評価差額金が113百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	60	-	-	3	57	10
	機械及び装置	5	-	-	0	5	2
	工具、器具及び備品	5	259	1	41	222	46
	リース資産	4	-	-	3	0	13
	建設仮勘定	-	284	283	-	0	-
	計	76	544	285	49	285	72
無形固定資産	ソフトウェア	-	5	-	1	4	-
	計	-	5	-	1	4	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	83	126	83	126
貸倒引当金	1	-	-	1
投資損失引当金	3,532	-	-	3,532

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.sapporoholdings.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年12月31日現在の株主名簿に記録された100株以上所有の株主 (2) 優待内容 ①100株以上200株未満所有株主 1,000円相当の優待品又は社会貢献活動への寄付 ②200株以上1,000株未満所有株主 2,000円相当の優待品又は社会貢献活動への寄付 ③1,000株以上所有の株主 3,000円相当の優待品又は社会貢献活動への寄付 また子会社のサッポロライオンチェーン等の飲食店並びに通信販売で利用できる優待割引券(20%割引券、1回の割引限度額10,000円)を以下のとおり進呈しております。 200株以上所有株主 5枚

(注) 単元未満株式の権利に関して、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて、単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-----------------------------------|--|------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類並びに
確認書 | 事業年度
(第92期) | 自 平成27年1月1日
至 平成27年12月31日 | 平成28年3月31日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 平成28年3月31日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | (第93期 第1四半期) | 自 平成28年1月1日
至 平成28年3月31日 | 平成28年5月13日
関東財務局長に提出。 |
| | | (第93期 第2四半期) | 自 平成28年4月1日
至 平成28年6月30日 | 平成28年8月10日
関東財務局長に提出。 |
| | | (第93期 第3四半期) | 自 平成28年7月1日
至 平成28年9月30日 | 平成28年11月11日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 | | 平成28年4月1日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 有価証券届出書及びその
添付書類 | | | 平成28年5月10日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 発行登録書(株券、社債
券等)及びその添付書類 | | | 平成29年3月30日
関東財務局長に提出。 |
| (7) | 発行登録追補書類(株
券、社債券等)及びその
添付書類 | | | 平成28年3月11日
関東財務局長に提出。 |
| (8) | 有価証券届出書の訂正届
出書 | 平成28年5月10日に提出した有価証券届出書の訂正届出書 | | 平成28年5月13日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月30日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口和弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦康雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤重義 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却方法について、定率法（ただし、北海道工場、昭和63年1月以降新規取得の賃貸用資産、恵比寿ガーデンプレイス、サッポロファクトリー、平成10年4月1日以降取得の「建物」（建物附属設備を除く）、九州日田工場、群馬工場和酒製造設備、那須工場は定額法）を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サッポロホールディングス株式会社の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、サッポロホールディングス株式会社が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 3 月30日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 口 和 弘 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 康 雄 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 重 義 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成28年 1 月 1 日から平成28年12月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月31日
【会社名】	サッポロホールディングス株式会社
【英訳名】	SAPPORO HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾賀 真城
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長尾賀真城は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

なお、一部の連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業会社の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い事業会社から合算し、概ね2／3に達している事業会社及び連結総資産から重要性を考慮した事業会社を加えて「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセス並びに見積りや予測を伴う勘定科目に係る業務プロセスを個別に評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。